

ぎふ農業活性化基本計画（案）

～「楽しい農業・儲かる農業の実現」に向けて～

（令和8～12年度）

岐阜県

目次

第1章 はじめに	1
第2章 計画策定の背景	
1 社会情勢の変化等	3
2 県農政を取り巻く現状など	5
3 こども・若者からの県農政への意見	8
4 前計画（R3-7）の評価と課題	11
第3章 計画の方向性	15
第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組	
1 <基本方針1>新たな担い手の確保	
課題	16
成果指標	18
重点施策	
(1) 多様な主体の参画促進	19
(2) 地域農業を牽引する経営体の育成	23
2 <基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化	
課題	26
成果指標	27
重点施策	
(1) 農畜水産物の供給力強化	28
(2) 魅力ある農畜水産物づくり	34
関連施策	37
3 <基本方針3>新たな流通ルートの開拓、販路拡大	
課題	43
成果指標	44
重点施策	
(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓	45
(2) 立地や集客力等を生かした販路拡大	47
(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大	49
4 <基本方針4>安心できる農畜水産業と農村の環境整備	
課題	51
重点施策	
(1) 気候変動への対応	54
(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進	57
(3) 鳥獣害対策の推進	59

(4) 生産を脅かすリスクへの対応	6 1
(5) 地域資源を生かした農村振興	6 3
(6) 農村の防災・減災対策の強化	6 5
第5章 計画実現に向けての推進体制	6 7
本計画の指標一覧	7 2
資料編	7 5

本文中の*印は、該当する語句が資料編 2.用語解説に掲載されていることを示しており、
本文で一番初めに登場した語句にのみ、記載しています。

第1章 はじめに

1. 策定の経緯

県では、令和3年度に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、令和7年度を目標として、本県農業の振興に取り組んできました。

その間、国際情勢の変化による世界的な食料需給の不安定化や地球温暖化等気候変動の影響を受け、食料安全保障*の観点から「食料・農業・農村基本法*」が四半世紀ぶりに改正されました（令和6年5月）。

食料自給率*の向上は食料安全保障の根幹であり、広い県土を有する本県においても、農地を十分に活用した安全で美味しい農作物生産を通じて、県内の食料自給率を向上させることが求められています。折しも、令和6年夏から発生した「令和の米騒動」により、これまでになく食と農が注目されており、産地や生産者が、消費者からの理解と信頼を得やすい状況が生まれています。

一方で、本県の総人口は、令和2年（2020年）を基点に30年後（2050年）には137万人（61万人の大幅減）となる見通しであり、農業従事者*の急速な減少は避けられません。従来の農業だけでは、将来の農地を「守り切れない」レベルであることは明らかであり、農業の在り方を転換させるタイミングを迎えています。

こうした本県の農業が直面する課題への的確に対応するため、新たな基本計画を策定し、令和8年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を示します。

2. 計画の性格・位置付け

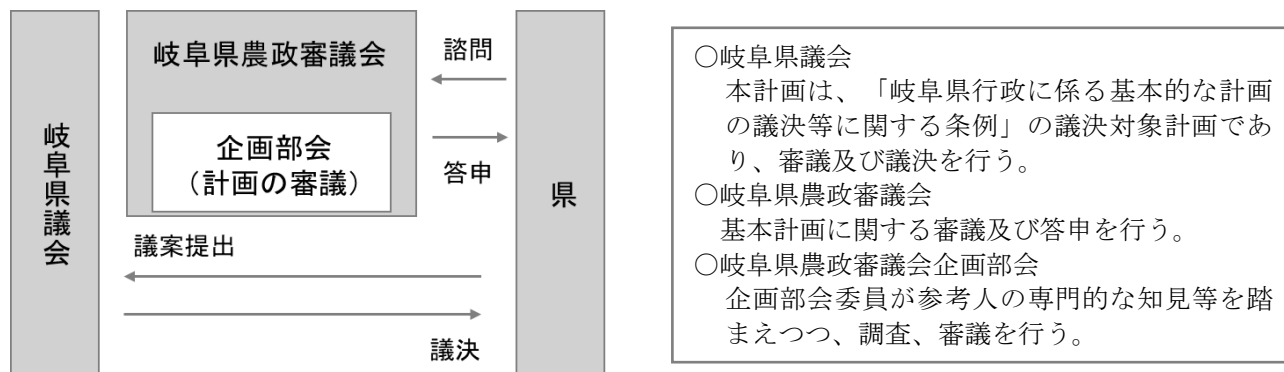
本計画は、県の食料・農業・農村の政策の方向性や当面5年間に県が重点的に取り組む施策等を示すものです。農政の計画の最上位に位置付けるものであり、今後、本計画の方向性などを踏まえて、農業・農村振興に関する諸計画の策定又は変更を行います。また、今回の策定を機に一部の諸計画を本計画に統合します。

3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

※社会情勢の変化や県民の意向などに的確に対応するため、必要に応じて随時見直します。

4. 策定体制



5. 計画の進捗と管理

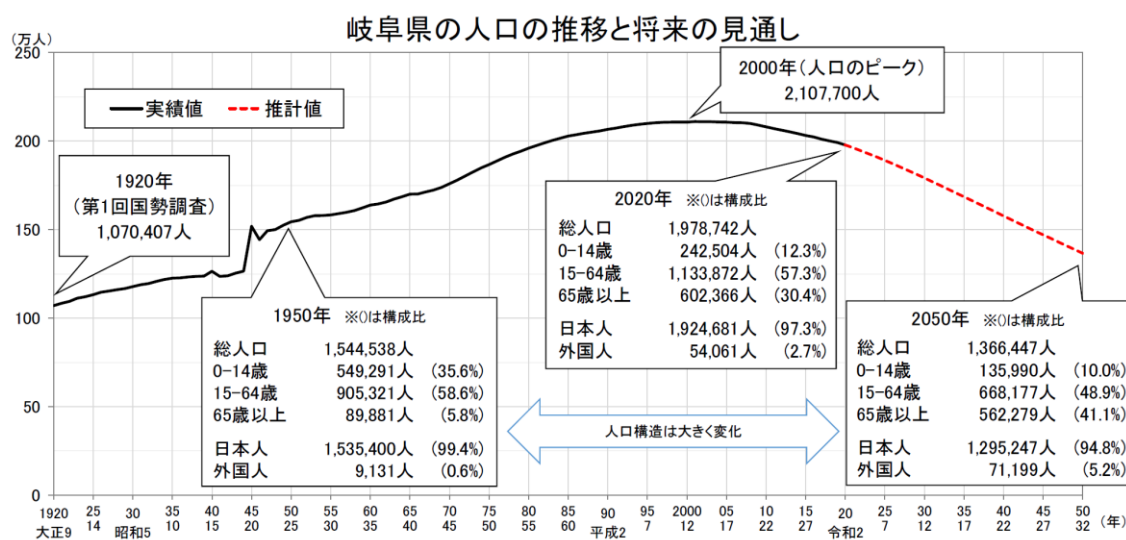
本計画の進行管理については、県において本計画に掲げた施策や目標値の達成状況を、毎年岐阜県農政審議会へ報告するとともに、ホームページなどを通じて公表します。その上で、明らかとなった課題や改善策等を評価・検討し、新たな事業の企画立案や計画の変更などに生かします。

第2章 計画策定の背景

1. 社会情勢の変化等

(1) 深刻化する人口減少

令和2年(2020年)から30年後(2050年)には、本県人口は今よりも61万人も少ない137万人になると予測されています。また、令和12年には、令和2年比で全国の農業経営体*が約50%となり、耕作面積が約3割減少するおそれがあります。(R6.11 農林水産省公表)



出典:実績値は総務省「国勢調査(1945年は「人口調査」)」、総務省「人口推計(国勢調査による補間補正人口)」、推計値は岐阜県政策研究会人口動向研究部作成

農業集落では非農家率が上昇し、特に人口減少が進む中山間地域*では地域コミュニティの維持が困難となると予想されます。さらに、人口減少に伴う国内市場の縮小(=消費者人口の減少)により、国内農畜水産物のマーケットは縮小していくことが予想されます。

(2) 「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正 (R6.5)

国は、食料安全保障に関わる情勢の変化や課題に対応するため、「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、「食料安全保障」を基本理念の中心に据え、人口減少を前提とした農業の持続的発展や農村の振興を明確化しました。

また、基本法に掲げた理念の実現に向け、「食料・農業・農村基本計画*」を策定(R7.4)し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

(3) 米価高騰等の米をめぐる状況

令和6年夏の猛暑による米の収量・品質低下と、インバウンドや地震への懸念等による需要増加で、米の需給が逼迫し、「令和の米騒動」と呼ばれる、米の価格高騰が起こりました。

国内需要の中で、生産・流通をコントロールする従来の仕組みに対して、米の品薄感が引き金となり、市場が過剰に反応したことが要因であると考えられており、今後は国内需要を勘案しながら、海外への輸出も視野に入れた新たな生産・流通体制が求められています。

このような状況を踏まえ、本県では、消費者に選ばれる米の生産拡大について実効性のある施策を検討するため、令和7年9月に生産者や流通・販売業者、行政機関と共に「ぎふの米再生プロジェクト研究会」を立ち上げました。同研究会で検討を重ね、令和7年12月に「『ぎふの米』生産・販売拡大アクションプラン」を策定しました。



ぎふの米再生プロジェクト研究会

(4) 自然災害のリスク

気象庁によると、令和6年の日本の年平均気温偏差は $+1.48^{\circ}\text{C}$ で、統計を開始した明治31年以降、これまで最も高い値だった令和5年の $+1.29^{\circ}\text{C}$ を大きく上回り、最も高い値となりました。また、令和7年の夏場の高温は“想定外”のもので、令和7年は6～8月の国内の平均気温が平年より 2.36°C 高く、過去最高だった令和5、6年夏を上回る猛暑となり、水稻の白未熟粒*、吸実性カメムシ類*被害の多発、果樹や野菜における果実障害や肥大不良等、農産物への影響について対策が必要となっています。



カメムシによる加害の様子

また、日本の国土は、気象、地形、地質などの自然条件から、災害発生のリスクが高い状況にあり、毎年のように地震、風水害・土砂災害等の自然災害が発生しています。令和6年も1月1日には能登半島地震が発生、9月にも再び能登半島で豪雨災害が発生したほか、7月の梅雨前線や台風第10号等、多くの災害が発生しました。また、気候変動の影響による水害・土砂災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震等の巨大地震の発生等も懸念されることから、自然災害対策の重要性はますます高まっています。

2. 県農政を取り巻く現状など

(1) 本県の食料自給率

本県の令和5年の食料自給率（カロリーベース）は27%であり、10年以上にわたって全国の38%よりも低い25%程度に留まっています。これは海産物を供給する海がないことが影響しているほか、県民人口1人あたりで見た場合の耕地面積が少ないこと等が要因となっています。

食料自給率（カロリーベース）の推移

（単位：％）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38	38
岐阜県	26	26	26	25	24	25	24	25	24	25	26	27

農林水産省、R5の岐阜県の数値は概算値

一方で内陸県、人口がほぼ同等といった、本県と同じような条件下であっても、食料自給率が高い県もあることから、本県においても広大な農地の潜在力をフル活用し、米をはじめとして野菜や果実、畜産物・水産物などの各品目の特性に応じた生産拡大を行うことで食料自給率の向上を図ることができると考えられます。

具体的には、全国的に見ても低い米の単収を高めるほか、しっかりと多様な担い手を確保し、遊休農地*の解消等により生産面積を増やすことも有効な手段であると考えられます。

	食料自給率	県土面積	人口	一人当たり 耕地面積	一人当たり 水稲面積	水稲単収 (10aあたり)
岐阜県	26% (34位)	7位	17位	2.81a (34位)	1.06a (29位)	487kg (41位)
栃木県	68% (12位)	20位	19位	6.34a (9位)	2.64a (11位)	532kg (12位)
長野県	54% (19位)	4位	16位	5.17a (19位)	1.52a (21位)	608kg (1位)
群馬県	33% (29位)	21位	18位	3.42a (28位)	0.75a (34位)	502kg (34位)
山梨県	20% (38位)	32位	42位	2.89a (33位)	0.60a (39位)	532kg (12位)

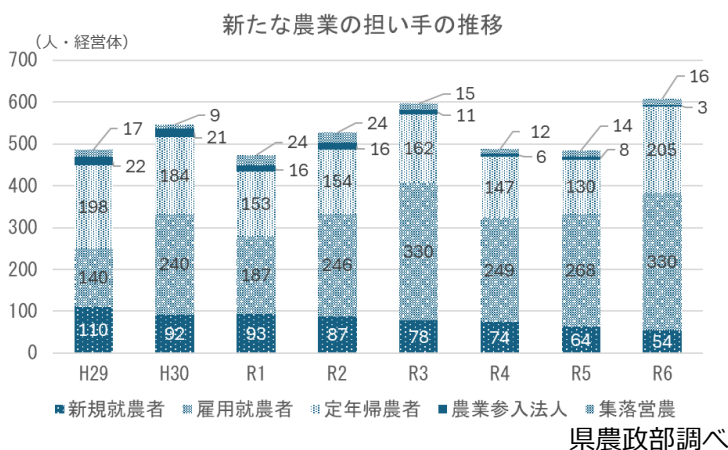
農林水産省

(2) 本県の農業生産の担い手

本県の令和7年の農業経営体は1万5千経営体（概数値）であり、令和2年と比較した減少率29%と、全国を上回る減少率となりました。また、20ha以上の農業経営体の経営耕地面積の割合について、令和7年は50.1%となり、令和2年の38.2%から全国の倍のペースで上昇しており、耕地がまとまりやすい平坦地域*を中心に、農業経営体の急減分を大規模経営体に移行（集積・集約）できたことがうかがえます。一方で、1経営体あたりの経営耕地面積は2.0haと、全国を下回ることから、本県は条件不利な中山間地域を中心に、小規模経営体が地域農業を牽引する経営体を支えている農業構造であることが分かります。

本県の令和7年の基幹的農業従事者*（農業を主な仕事とする世帯員数）は約1万4千人（概数値）であり、令和2年と比べて35%減少しました。また、平均年齢は70.1歳と全国よりも2.5歳高く、今後も高齢層の離農による担い手の急減は避けられない見込みですが、令和2年の70.9歳から0.8歳若返るなど、世代交代の兆しがみられます。

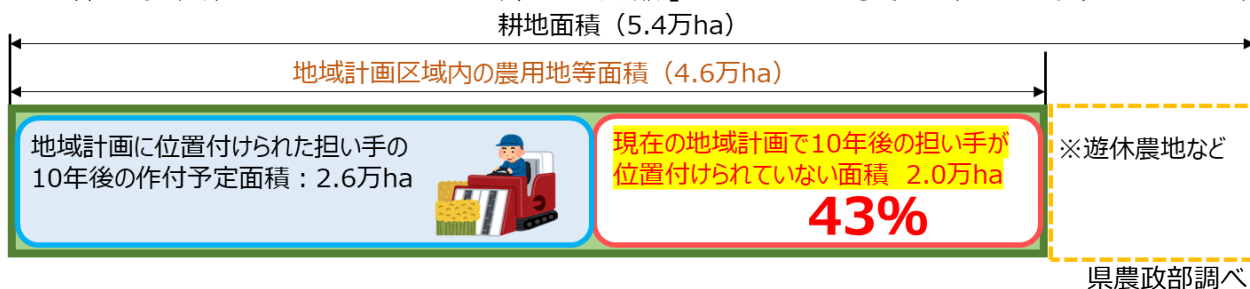
新たな農業の担い手（新規就農者、雇用就農者、定年帰農者*、農業参入法人*、集落営農*等）について、令和6年度は608人・経営体が新たに育成されました。平成29年度をピークに、新規就農者数は減少に転じ、反対に雇用就農者数が増加しています。国際情勢の変化による資材高騰の影響等で、最初の設備投資にかかる資金調達のハードルが高まり、新規就農を諦め、雇用就農する人が増えていると考えられることから、農業においても、他産業の基本である「居抜き型」の経営継承などを取り入れることが必要となっています。



(3) 本県の農地と地域計画

本県の令和6年の耕地面積は53,900haであり、ゆるやかな減少傾向となっています。内訳をみると、田畑別では、田が41,200haと全体の76%を占め、全国平均の54%に比べ、水田の割合が高くなっており、また、地域別では、令和6年の耕地面積のうち中山間地域が全体の49%を占めます。令和6年の遊休農地面積は753haと、近年は概ね横ばい傾向となっており、このうち、中山間地域が74%を占めます。

令和7年3月までに県内の市町村が策定した10年後の地域農業の姿を描く「地域計画*」において、県内の地域計画区域内の農用地等のうち、10年後の農業を担う者が位置付けられていない農地面積の割合は43%に上りました（平坦地域29%、中山間地域55%）。今後急激に農業人口が減少するなか、従来の大規模農家等を育成する取組を続けるだけでは、将来の農地を守り切れないのは明らかであり、従来の取組推進と併行して、副業・兼業、都市住民、企業参入などの多様な主体の参画促進につながる「新しい道筋」についても取り組む必要があります。



(4) 立地や集客力等を生かした流通の見直し

本県では、海外輸出、大都市圏での販売、地産地消など、農畜水産物の特徴を生かした流通・販売を展開しています。特に、輸出については、海外販路を着実に開拓し、令和6年度の輸出額は約19億5千万円まで拡大しました。

一方、県内の魅力的な観光資源や外国人向けの情報発信により、本県へ沢山のインバウンドが訪れていること等（外国人延べ宿泊者数：過去最高の193万人（R6））を生かし、県内のインバウンドに農畜水産物を消費してもらった新たな流通ルートを確立することで、輸出と同様の効果を得ることができます。



県内へのインバウンド

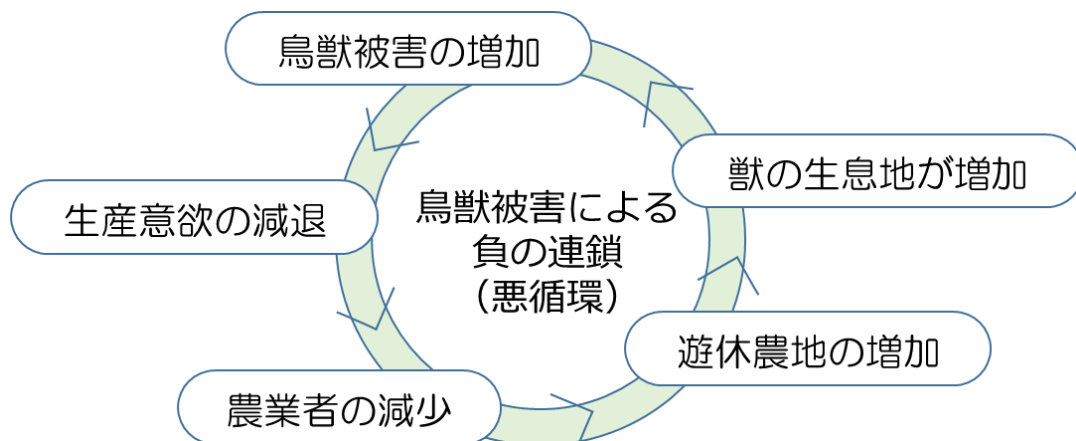
また、本県は、大消費地「名古屋」に隣接していることから、中京圏の広域的な高速道路ネットワークが強化されたことを生かし、新たな流通ルートへの転換が期待されます。

(5) 鳥獣被害の状況と対策

本県では、平成22年度において約4億8千万円の農作物被害が発生したため、岐阜県鳥獣被害対策本部を平成23年1月に設置し、鳥獣害対策を実施してきました。

一方で、温暖化等に伴う野生鳥獣の行動域拡大による、新たな被害地域の増加等もあり、近年の被害額は下げ止まりの傾向にあります。令和6年度の被害額2.7億円の獣種別内訳は、イノシシが約1億円、ニホンジカ（以下「シカ」という。）が約6千万円、ニホンザル（以下「サル」という。）が約3.6千万円と、徐々に増加しており、3獣種で全体の7割を超える被害となっています。

なお、鳥獣被害は、被害額以上に生産意欲の減退や、農村集落の機能低下を招く重要な問題であり、持続的・効果的に対策が行われない場合、更なる鳥獣被害の増加が懸念されます。



3. こども・若者からの県農政への意見

県では、令和7年3月に策定した「岐阜県こども計画*」において、「こどもの社会参画や意見表明の機会の充実」を掲げ、こどもが安心して意見を表明しやすい環境づくりを進めていくこととしています。本計画においても、こどもや若者からの意見を反映して施策を推進していきます。

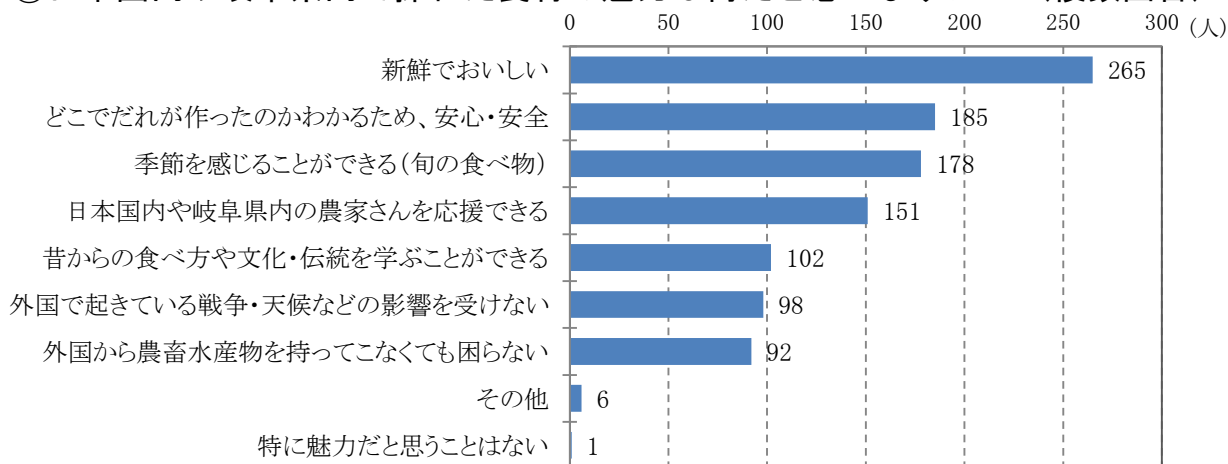
(1) こども若者県政モニターアンケート

計画の策定にあたり、こども・若者の意見を施策に反映するため、こどもたちの農業への参画や、国産・県産の農畜水産物の消費拡大をテーマにこども若者県政モニターアンケートを実施しました。

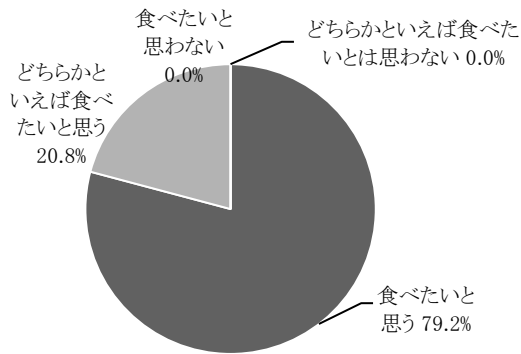
アンケートには、小学校1年生～高校3年生までの約300名から回答がありました。岐阜県内や日本国内で採れた食材に関する問では、その魅力について「新鮮でおいしい」や「どこで誰が作ったかわかるため安全・安心」といった意見が多数寄せられたほか、「もっと食べたい」や「どちらかといえば食べたい」と答えた人の割合が100%となりました。美味しい県産農畜水産物をこども・若者が食べてくれることで、その魅力のファンとなり、更に県産農畜水産物を買ってくれる好循環への発展が期待されます。

また、こども・若者の農業への参画に関する問では、大半の人が家庭や学校の授業で野菜などを育てた経験があり、約85%が将来家庭菜園も含めた農業に関わりたい意向を持っている一方、将来仕事として農業に関わりたいや、休みの日に農業をやってみたい(週末農業)といった意向は17%程度にとどまりました。多くの人が「野菜などが育つ様子を見る」ことや、「自然(土・植物・動物など)に触れることができる」農業の魅力を感じていることから、アグリパークのような本格的な農業に触れる場を通じて、もっと多くのこども・若者が農業に関心を持ってくれることが期待されます。

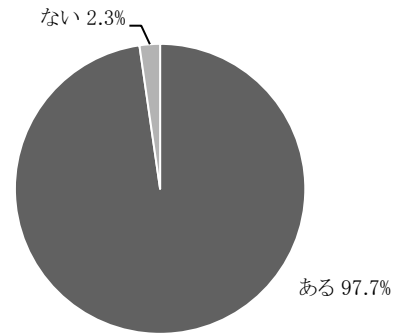
①日本国内や岐阜県内で採れた食材の魅力は何だと思いますか？(複数回答)



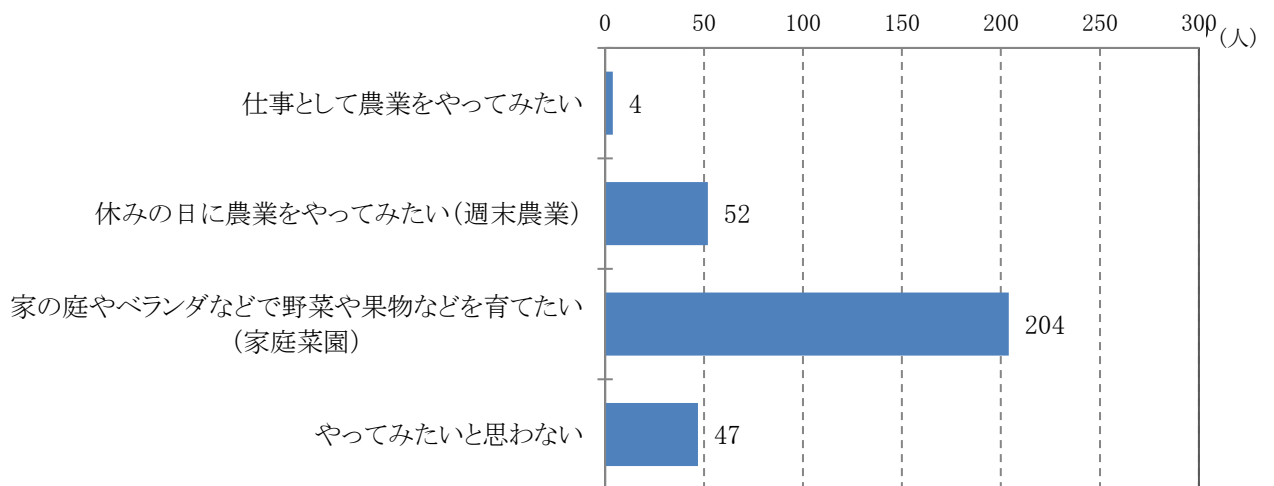
②日本国内や岐阜県内で採れた食材をもっと食べたいですか？



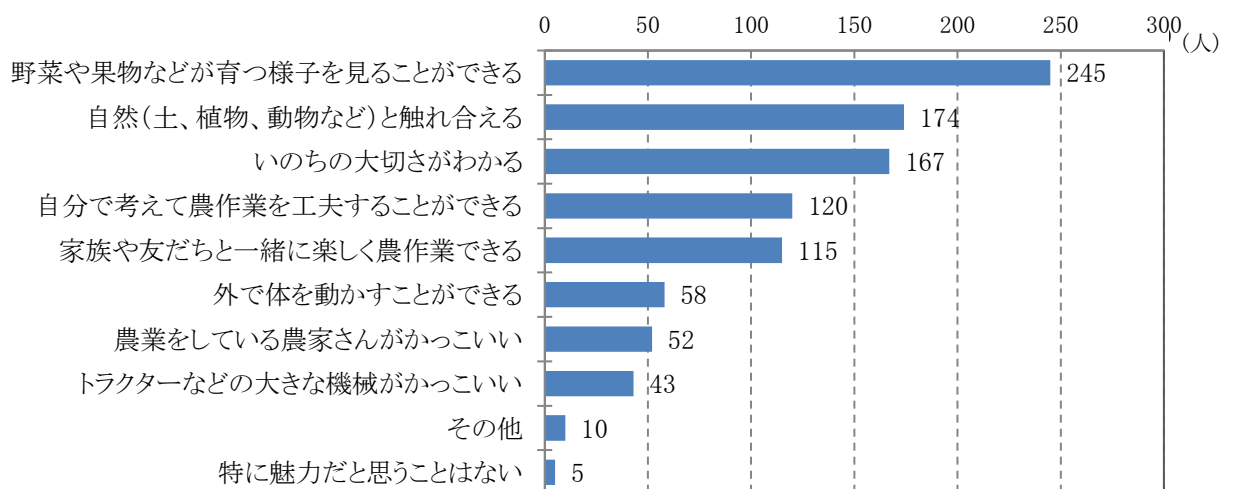
③家庭や学校の授業で野菜やくだものなどを育てたことがありますか？



④将来、自分で農業をやりたいですか？



⑤農業にはどのような魅力があると思いますか？（複数回答）



(2) 若者未来デザイン会議

未来を担う子どもや若者が、県政や社会課題などについて知事と意見交換する場として、令和7年度から新たに若者未来デザイン会議を開催しています。

県立岐阜総合学園高等学校の高校生が、事前に行った学習や農業体験を踏まえ、「知事に提案！私たちが変えてみせます、岐阜県の農業」をテーマに「農業×教育」、「農業×移住」、「農業×観光」、「農業×企業連携」、「農業×福祉」、の5グループに分かれて知事に提案し、意見交換を行いました。

	高校生からのアイデア
農業×教育	担い手の卵を育てるため、農業に関わる機会が少ない小学生が、楽しく取り組めるような、対決要素をいれた農業体験を提案。
農業×移住	地域ぐるみの組織（組合）による農業体験プログラムづくりにより、若者が移住し、田舎で農業を始めるハードルを下げる。
農業×観光	県内の一部地域に集中している海外観光客を農村へも誘致し、県産農産物を世界に広めるため、農業と観光地を組み合わせた体験ツアーを提案
農業× 企業連携	農業機械の共同利用等を行う地域密着型農業企業の設立や、既存企業と地域農業の連携による商品開発やイベントでのPR、地産地消の推進を行う事で、農業者の収益確保と、人材不足解消を目指す。
農業×福祉	若者に農業へ興味をもってもらい、農業の手伝い等の農業に携わるきっかけづくりにつなげるため、栽培キットの配布による気軽な農業参加を提案。



県立岐阜総合学園高等学校の皆さん（令和7年8月6日）

4. 前計画（R3－R7）の評価と課題

前計画（R3～R7）では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「ぎふ農業・農村を支える人材育成」、「安心で身近な『ぎふの食』づくり」、「ぎふ農畜水産物のブランド展開」及び「地域資源を活かした農村づくり」の4つの基本方針と、重要テーマとして「中山間地域を守り育てる対策」を設定し、各種施策に取り組んできました。前計画の実績を評価し、課題を明らかにしました。

1. ぎふ農業・農村を支える人材育成

■ 担い手育成

【評価】 就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援し、新規就農者、雇用就農者、定年帰農者といった担い手を着実に育成できました。

（担い手育成数 R6目標：1,760人→実績2,176人／R7目標：2,200人）

【課題】 施設や資材等の価格高騰により独立就農のハードルが高くなっており、農地と農機具などの生産資材、技術指導などをセットにした、いわゆる「居抜き型」の経営継承を進めるほか、農外企業*等の新たな担い手の農業参入を進める必要があります。

■ スマート農業の導入

【評価】 県内4カ所のスマート農業推進拠点*を中心とした技術情報の発信や、技術導入に必要な経費の補助等により、大規模経営体向けのスマート農業技術導入が進んだものの、小規模経営体向けの技術開発・導入が進まず、目標を達成できませんでした。

（スマート農業技術導入経営体数

R6目標：775経営体→実績：741経営体／R7目標：1,000経営体）

【課題】 農家人口の急速な減少下において、米をはじめとした県内農産物の生産拡大を図るためには、一連の農作業へのスマート農業技術の体系的な導入とそれを生かす生産方式の転換をセットで進め、省力化・省人化を実現させる必要があります。

■ 農福連携の推進

【評価】 地域連携会議の開催等により農業者と福祉事業所のニーズの掘り起こし、マッチングが進み、さらに令和6年4月に「ぎふ農福連携推進センター（以下「農福センター」という）*」を開所したことで取組が強化され、農福連携*に取り組む主体数を着実に増やすことができました。

（農福連携に取り組む主体数 R6目標：187事業者→実績：250事業者／R7目標：205事業者）

【課題】障がい者のみならず、高齢者等が、農業の楽しさを実感し、自信や生きがいをもって働く機会を増やすため、農業者と福祉事業所の個別マッチングに加え、産地での農作業体験会を開催し、面的なマッチングを進めることが必要です。

2. 安心で身近な「ぎふの食」づくり

■ 水田農業における安定供給体制の構築

【評価】主食用米の国内需要の減少に合わせ、県内生産者の羅針盤ともいえる「生産指標」を一貫して減らしてきたことに加え、生産者の急速な減少なども相まって、結果として、水稲作付面積*は減少し、目標を達成することができませんでした。

(水稲作付面積 R6目標：2.5万ha→実績2.4万ha/R7目標：2.5万ha)

【課題】「令和の米騒動」と呼ばれる米の品薄と価格高騰が発生した背景を踏まえ、これまで減少傾向にあった米の生産を、増産に転じていけるよう、新たな担い手の確保、生産性の向上、販路拡大を一体的かつ強力に進めていくことが必要です。

■ ぎふ清流GAPの普及展開

【評価】令和2年11月にGAP推進拠点として「ぎふ清流GAP推進センター（以下「GAPセンター」という）*」を設置、GAP指導員*によるサポートや施設改修への支援により、GAP*に取り組む農業者を着実に増やすことができました。

(ぎふ清流GAP実践率 R6目標：25%→実績：27%/R7目標：35%)

【課題】食品としての安全・安心を確保するぎふ清流GAP*の考え方を生かしながら、さらに、環境にやさしく安全・安心で新鮮な農産物を食べたい・使いたいという消費者や実需者のニーズに応える仕組みが必要です。

■ 地産地消県民運動の展開

【評価】地産地消フェアの開催等により、地産地消ぎふ応援団数は約4倍に増加したものの、ロットの問題で量販店の売り場に県産農産物が並ばないこともあるなど、消費者が県産農産物を選択的に購入する機会が少なく、目標を達成できませんでした。

(地産地消率 R6目標：51%→実績：41%/R7目標：52%)

【課題】県民に県産農産物を選んでもらうためには、環境にやさしく、新鮮な農産物を食べたいという消費者ニーズの高まりをとらえ、「地産地消」の視点で生産から販売につなげる取組が必要です。

3. ぎふ農畜水産物のブランド展開

■ 輸出拡大の強化

【評価】飛騨牛*については、令和3年には過去最高となる89.5tの輸出を実現したものの、他県産の安価な和牛肉の輸出が拡大したことにより、価格の高い飛騨牛の輸出量が減少し、目標を達成できませんでした。

(飛騨牛の輸出量 R6目標：90t→実績：54t/R7目標：100t)

【課題】飛騨牛・鮎・柿といった、本県が誇るブランド品目に加え、今後生産量の拡大が見込まれる米などの新たな品目について、意欲的な生産者や地域商社*と連携した輸出拡大に向けた取組が必要です。

■ 大都市圏における販路拡大

【評価】大都市圏でのメニューフェアや、産地招へい・食材提案会の実施、大阪・関西万博に向けた関西圏での取組強化により岐阜県産ブランド品目の取扱店舗が着実に増加、目標を達成することができました。

(大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数 R6目標：70店舗→実績：89店舗/R7目標：80店舗)

【課題】これまでに築いた首都圏及び関西圏の販路に加え、最も身近な大消費地である名古屋圏をターゲットとして、ブランド品目だけでなく、幅広い県産農畜水産物の販路開拓に取り組むことが必要です。

■ ブランド展開を支える新品目の創出

【評価】高温耐性をもつ水稻新品種「清流のめぐみ*」や酒米新品種「酔むすび*」のほか、栗・花きの新品種など、合わせて16品種を育成し、目標を達成することができました。

(県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数 R6目標：8品種→実績：16品種/R7目標：10品種)

【課題】食料自給率の向上に資する生産性の高い品種や、想定外の高温等の気候変動に適応する品種など、今後も新たなニーズに対応する品種の育成や導入を推進することが必要です。

4. 地域資源を活かした農村づくり

■ 災害に強い農村づくり

【評価】農業用ため池について、令和3年から令和6年の4年間で、210箇所タイムライン作成、4箇所災害図上訓練*を実施し、累計214箇所での地域防災力*強化の取組を行ったことで目標を達成することができました。

(地域防災力の向上に取り組むため池数 R6目標：209箇所→実績：214箇所/R7目標：270箇所)

【課題】ため池管理者への技術指導の強化や、地域住民と連携した防災意識の向上に引き続き取り組むとともに、流域全体の治水対策につながる、田んぼダム*の取組を推進することが必要です。

■ 鳥獣害対策

【評価】有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施し、鳥獣による農作物被害の軽減を図ったものの、野生鳥獣の行動域の変化や防護柵の未整備地域における被害の増加により、目標を達成することができませんでした。

(農作物被害額 R6目標：1.2億円→実績：2.7億円／R7目標：1.0億円)

【課題】鳥獣被害は農作物への直接的な被害だけでなく、営農意欲の減退が遊休農地の増加につながり、更に鳥獣被害が増えるという負の連鎖につながることから、「政策オリンピック*」によるサル対策をはじめ、獣種別の対策モデル構築と横展開を図ることが必要です。

5. 中山間地域を守り育てる対策

■ 関係人口の増加に向けた「ぎふ農村ワーケーション」等の推進

【評価】農林漁業体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムを造成するなど、農村地域でのワーケーション*を推進した結果、目標を達成することができました。

(ワーケーションに取り組む施設数 R6目標：40施設→実績：54施設
／R7目標：50施設)

【課題】農村地域の関係人口*を更に拡大し、中山間地域の活性化を図るため、「ぎふの農村ならでは」の体験メニューやそれらを組み合わせた農泊*について、観光分野とも連携してブランド化を推進するとともに、インバウンド需要の取込みを図っていくことが必要です。

第3章 計画の方向性

1. 基本理念及び目指す将来像

「楽しい農業・儲かる農業の実現」

今後、農業従事者の急速な減少が避けられない中、従来の農業のやり方の延長では、本県の広大な農地の潜在力を十分に発揮できないことは明白であり、現在まさに、農業の在り方を抜本的に見直す大きな転換期を迎えています。

そのため、「地域農業を牽引する経営体」を核に、「多様な農業を担う主体」が共に支え合う、いわゆる“ハイブリッド型”の農業構造への転換を図ります。

さらに、本県の豊かな自然や地域資源といった潜在力を最大限に生かし、子どもたちを含む消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大と、新たな需要の創出・拡大に取り組みます。

こうした取組により、これまでの農業の“あたりまえ”を見直し、農業が本来持つ“楽しさ”をベースに、安心して農業に参画し、“儲かる農業”を実践することができる環境づくりを進めます。

夢もてる“楽しい農業・儲かる農業”を実現し、次世代につないでいくことにより国を上回るペースで食料自給率を向上させ、将来にわたって、県民に安全・安心で美味しい食料を安定的に供給していきます。

2. 4つの基本方針（主な重点施策）

基本方針	重点施策
I 新たな担い手の確保	1 多様な主体の参画促進 2 地域農業を牽引する経営体の育成
II 潜在力をフル活用した生産強化	1 農畜水産物の供給力強化 2 魅力ある農畜水産物づくり
III 新たな流通ルートの開拓、販路拡大	1 品目に応じた新たな流通ルートの開拓 2 立地や集客力等を生かした販路拡大 3 消費者との信頼関係構築による販路拡大
IV 安心できる農畜水産業と農村の環境整備	1 気候変動への対応 2 持続可能な農業生産・農村づくりの推進 3 鳥獣害対策の推進 4 生産を脅かすリスクへの対応 5 地域資源を生かした農村振興 6 農村の防災・減災対策の強化

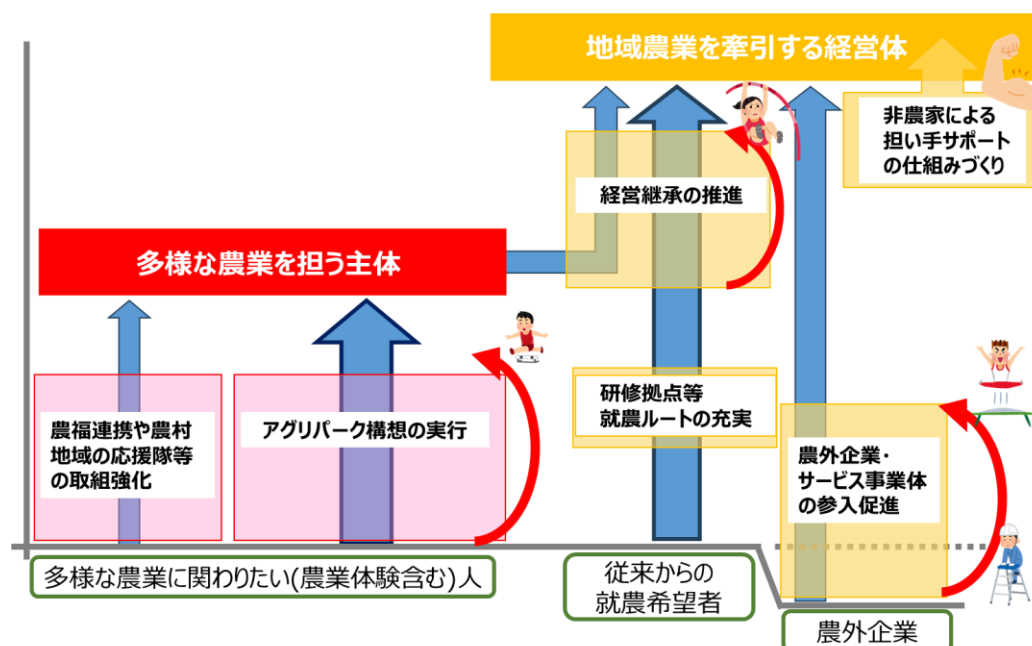
第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

＜基本方針1＞ 新たな担い手の確保

課題等

（ハイブリッド型の農業構造への転換）

- 農業従事者の減少が見込まれるなか、県民をはじめ消費者に安全・安心で美味しい食を安定的に供給するためには、従来の大規模農家等を育成するやり方だけでは、対応できないのは明らかです。
- 専業を基本とする大規模な経営体を中心となって地域農業を担う構造から、兼業や副業など多様な形で多くの人々が参画し、共に農業を担っていく“ハイブリッド型”の構造へ転換していくことが必要です。このため、「アグリパーク構想^{*}」の実行等による多様な主体の育成や、さらに、経営継承の推進等による地域農業を牽引する経営体の育成を進めていく必要があります。

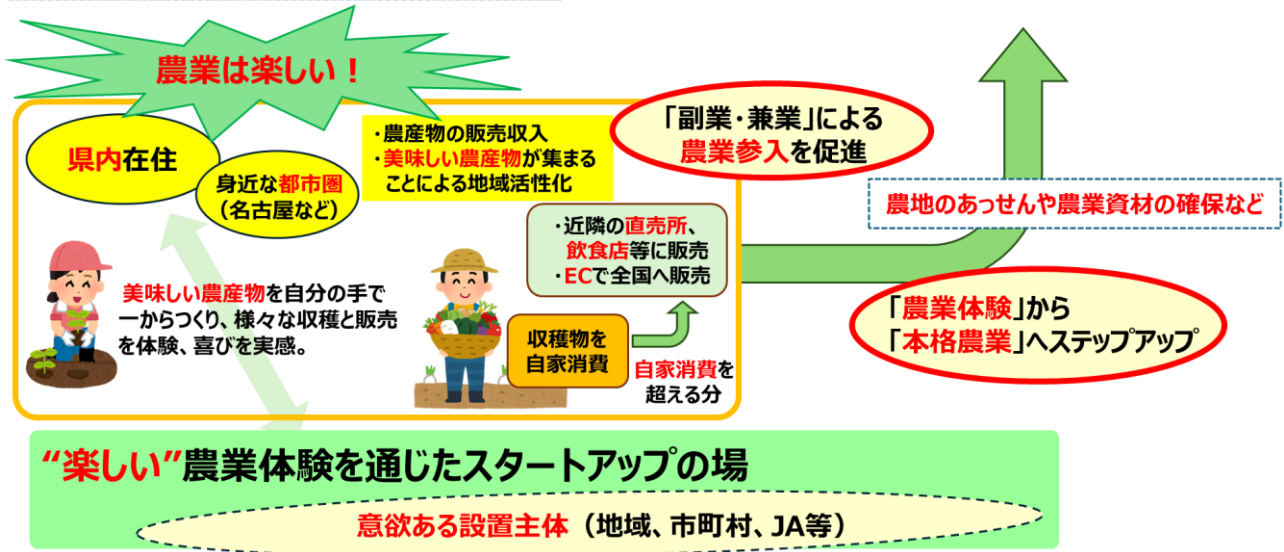


（アグリパーク構想の実現）

- 農村地域内の非農家や都市住民など様々な人が、気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学ぶことができるスタートアップの「場」を設け、その延長線上で、新たに農業に参入していただくことを視野に入れた、農業普及のための構想です。
- その具体的な形態については、特定の地域に、決まった形態で設置するものではなく、意欲ある活動主体により、地域の実状や課題、農業にチャレンジしたい方のニーズなどに即した形で設置され、多様な農業者を育てていく仕組みを全県で展開するものです。

アグリパーク構想が実現すれば、自ずと解決
 耕作放棄地の解消 食料自給率の向上

それぞれが目指す「楽しい農業・儲かる農業」へ



(多様な形態で農業に関わる方の参画促進)

- 農福連携では、障がい者に加え、福祉施設に通う高齢者やひきこもりの状態にある方も対象に、支援サイドの人材育成、マッチングなどの取組の一層の充実を図るほか、都市住民による農村地域への一層の参画促進を図るため、「ぎふの田舎応援隊*」の取組強化などが必要です。また、働き方の多様化が進む中、地域農業の維持発展に向けては、農業分野での女性の更なる活躍が必要です。

(地域農業を牽引する経営体の育成)

- これまで本県では「ぎふアグリチャレンジ支援センター(以下「アグチャレセンター」という。)*」等と連携し、相談、研修、就農、定着まで一貫した就農支援に取り組み、独立就農や雇用就農など着実に成果を上げてきましたが、今後の農業従事者の急速な減少分をこれまでのやり方だけで対応できないのは明らかです。このため、農業分野以外の企業の参入を含め新たなルートの開拓や既存ルートの拡充、経営継承を含む参入障壁の引き下げなど、新しい切り口を取り入れた展開が必要です。

【成果指標※】

地域農業を牽引する経営体(中心農業経営体*)が担う面積

現状 23,367ha(令和6年度)

➡ 28,800ha(令和12年度)

※「成果指標」は、基本方針に基づく施策の実施によって得られる成果や効果を総合的に評価する指標であり、社会情勢の変化による影響を大きく受けることから目指すべき指標として設定され、個別の取組において計画期間内に到達すべき数値や状態を明示する「目標指標」と区別されます。

下記アイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)*のうち、本項目に関連のあるものを示しています(以下、同じ)。



＜基本方針 1＞ 新たな担い手の確保

【重点施策】（1）多様な主体の参画促進

ポイント

アグリパーク構想のもと、多様な農業を担う主体を育成・確保するとともに、初期投資などの参入障壁の軽減や農外企業の参入促進など、従来の就農・参入ルートの充実等を進めます。

主な取組

＜アグリパーク構想の実行＞

- 本県農業が直面する課題に対応した、特色のあるスタートアップの「場」が設けられ、県内外の若者や定年後を見据え新しい挑戦をする世代など、多様な主体の参入に向けた創意工夫あふれる「取組」が展開されるよう、公募形式による重点推進モデルの構築に向けた支援を行います。
(重点推進モデルのテーマ：想定)
 - ・ 中山間地域に適した農業参入モデル（地域の課題解決にもつながるもの）
 - ・ 直売所等を中心とした地域活性化モデル（地消地産的な取組など）
 - ・ 農業版働いてもらい方改革*モデル（副業希望者の多様なニーズに応えるだけでなく、農業法人*や集落営農、産地などの課題解決にも資するもの）
- 兼業・副業など多様なスタイルでの農業参画を推進するため、県民（非農家）、民間企業（従業員）、地方自治体・関係団体（職員）の農業分野での兼業・副業を推進します。
- 少量多品目栽培*など、様々な就農ニーズや消費者ニーズに応じた技術支援が行えるよう、技術サポート拠点を整備するとともに、その拠点を生かした生産・販売両面のオーダーメイド型の支援体制を構築します。
- 多様な主体を含めた新たに農業参入を志す人材を対象に、農業大学校等で農業機械の基本操作や農作業安全の研修を実施します。
- 多様な主体の農業参入を促進するため、農地中間管理機構*や農業委員会と連携した円滑な農地利用の推進や、農業機器の共同利用体制の構築など、参入障壁の引き下げにつながる支援スキームを市町村や関係機関等と連携して整備します。

- 多様な主体を含めた農業の担い手が農地を円滑かつ安定的に利用できるよう、引き続き、優良農地の確保や遊休農地の解消に向けた取組を支援し、農地の有効活用を促進することで地域農業の持続的な発展を図ります。
- 特に、稲作は地縁や水利等により、農業未経験者や地域外の方の参入が難しいことから、中山間地域の実状等を踏まえつつ、県内の稲作経営者等と連携し、気軽にノウハウを学べ、兼業・副業、本格農業にもつなげられる仕組みの構築に取り組みます。



リモコン式草刈機による解消活動(美濃市)



重機による解消活動(大野町)

<農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化>

- 農福センターと農林事務所に設置した「地域連携会議」等が協力し、個別のマッチングに加え、柿など産地単位で障がい者等の作業体験会を実施し、生産部会を通じた面的なマッチングに取り組みます。
- 障がい者のみならず、福祉施設に通う高齢者やひきこもりの状態にある方なども、農業体験を通じて自信や生きがいを持つきっかけとなるよう、多様な福祉施設や支援団体の職員等を対象に、農業の基礎や農福連携の取組事例を学ぶ研修会を開催します。
- 農業と福祉に関する専門的な知見を有し、現場の活動を支援する農福連携技術支援者の育成・派遣を進めるなど、農福連携に取り組む事業者の拡大を図ります。
- 特別支援学校の教員・生徒を対象に、農福連携に取り組む農業経営体の見学会を開催し、障がい者の就農への関心や意欲の向上を図ります。



農福連携技術支援者の育成研修

- 障がい者等の就労を促進するため、福祉事業所等を対象に、農業参入に向けた施設整備や、障がい者が働きやすい環境づくりに必要な施設・機械等の整備を支援します。
- 日本農林規格「ノウフク J A S *」の取得及び認証商品の P R を支援するほか、「農福連携マルシェ」や「ぎふノウフクサポーター*」と連携した「ノウフクの日（11月29日）*」イベント等の開催を通じて、認知度向上と販売促進を図ります。

- 多様な主体による農業への関与を促進するため、都市住民等による農村保全のボランティア活動と、C S R *活動や農業参入などを希望する企業と農村地域とのマッチングを一体的に推進することにより、「ぎふの田舎応援隊」の取組を強化します。



ゆず収穫ボランティア(関市)

- 農業や農村への関わりを希望する都市住民や移住者等が、多様なライフスタイルのもとで農業に参画できるよう支援を充実させるとともに、「半農半 X *」の実践について移住定住部局等と連携し、きめ細かなサポートを行います。
- 次世代の担い手づくりを支援するため、こどもたちが授業などで農業を気軽に体験し、その楽しさや大切さを学べる環境づくりを行うなど、「田んぼの学校」の取組を強化します。
- 漁業を支える次世代の担い手育成に向け、世界農業遺産*の価値を活用した若者提案の場を設け、その提案内容を若者が主体となって実施するとともに、参画した若者が新たな担い手として自身の知識や経験を次の若者に伝えるといった、若者による好循環を構築します。

<女性の経営参画の促進>

- 農業分野の男女共同参画*を推進するため、家族経営協定*の締結による女性農業者の経営への参画を進めるとともに、地域の農業委員等になり得る女性農業者のステップアップを引き続き支援し、新たなリーダーの育成に取り組みます。



女性起業化支援研修

- 女性新規就農者の更なる就農促進に向け、就農相談会等の機会を活用し、「農業分野で活躍する女性のキャリアパス」に関する情報発信に取り組みます。

- 男女が共に働きやすい環境づくりを推進するため、ウェブサイトやSNS等を活用し、優良事例を広く紹介するとともに、働きやすい環境づくりに必要な施設・機械等の整備を支援します。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
アグリパーク構想を通じ新たに設置した農業体験の“場”	—	累計100箇所
アグリパーク構想を通じ農業に参画した主体数	—	累計550
遊休農地解消面積	—	累計200ha
新たに農福連携に取り組む主体数	24	累計100
「ぎふの田舎応援隊」登録数	1,621人 —	3,000人 25企業
家族経営協定締結件数	679件	770件
認定農業者*に占める女性農業者の割合	4.6%	6%

【重点施策】（２）地域農業を牽引する経営体の育成

ポイント

従来の就農から定着まで一貫した岐阜県方式の就農支援をベースに、アグリパークから本格農業へステップアップする方を新たに対象に追加するとともに、初期投資の負担軽減に向けた「居抜き型」の経営継承の取組を強化するなど、就農ルートの充実等を進めます。また、地域の農地を守る新たな担い手確保に向け、企業の農業分野への参入促進などに取り組みます。

主な取組

＜就農ルートの充実、経営継承の推進＞

- 就農・就業ポータルサイト「ぎふっ晴れ」*の内容を充実するとともに、楽しく儲かる農業の姿や就農支援策等をSNSで情報発信するなど、農業に関心のある方の就農意欲を喚起するためのプロモーション活動を強化します。
- 従来からの就農希望者に加え、アグリパークから本格的な農業へステップアップする方を対象に、アグチャレセンターや市町村、農業協同組合等と連携し、相談から就農、定着まで一貫した伴走支援を行います。
- 新規就農者の初期投資の負担を軽減するため、リタイヤする担い手の農地や生産施設・資材だけでなく、技術やノウハウも包括的に引き継ぐ「居抜き型」の経営継承の取組を強化します。
- 円滑な経営継承に向け、セミナー開催等の啓発活動に加え、経営移譲を希望する農家の情報をアグチャレセンターに一元集約し、継承希望者とのマッチングや専門家による個別相談等の実践活動を強化します。併せて、継承する施設の改修整備等を支援します。
- 移住定住部局と連携し、県内外で就農相談会やオンラインによる個別相談等を開催し、就農希望者と移住先となる産地とのマッチングを進めるほか、多様な就農ニーズに対応するため、就農研修拠点やあすなろ農業塾*で使用する研修施設の再整備を支援します。



ポータルサイト「ぎふっ晴れ」

- 農業後継者の育成・確保や魅力ある地域づくりに積極的に取り組む農業者を岐阜県農業担い手リーダー*（指導農業士*、青年農業士*、女性農業経営アドバイザー*）として認定し、地域と連携した新規就農者の育成や学校でのキャリア教育、農業の魅力発信活動を支援します。
- 農業大学校において、稲作の先進農家等と連携した実践的な技術習得研修を強化するとともに、経営戦略やマーケティングなどのカリキュラムの充実を通じて、将来の農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。
- 国際園芸アカデミーにおいて、花と緑の業界と連携し、最新の花き生産や装飾・造園の知識と技術等を身に付けられる実践的な教育に取り組み、花と緑の産業を担う即戦力としての人材を育成します。



農業大学校での実践研修

<農外企業・サービス事業者の参入促進>

- 地域計画において担い手不足が顕在化した市町村を対象にアグチャレセンターと連携し、農地の調整や地元農家等との連携支援など、受入に係る地域の合意形成を促します。
- 地元金融機関等とも連携し、農業参入に意欲的な企業への個別訪問や先進事例等を紹介するセミナーを開催するとともに、個別相談を通じて、営農計画の策定から地域とのマッチングまでを一貫して支援します。
- 農業や地域貢献に関心の高い建設業者の農業参入を促進するため、インセンティブの導入を推進します。
- 省力生産への転換に必要なスマート農業機械等の導入支援やこれら機械を用いて農作業を支援するサービスを行う事業者（農業支援サービス事業者*）の育成を推進します。
- 参入企業からの要請に応じて、農業普及指導員を中心に、肥培管理や病害虫対策などの現場指導を実施します。

<非農家による担い手サポートの仕組みづくり>

- 不利な営農条件等が理由で農地の集積が進んでいない中山間地域において、農村RMO*などの活動組織による地域内外の人材と連携した農地を守る取組や、集落営農組織の広域化などを支援するとともに、優良事例の横展開を推進します。
- 農家と非農家が一体となり地域共同で行う農用地・水路・農道等の適切な維持管理のための草刈りや補修などの活動を支援するとともに、これらの活動が継続的に行われるよう、複数の集落間での連携や統合、多様な組織等の参画による体制強化を推進します。



地域共同による水路の泥上げ(岐阜市)



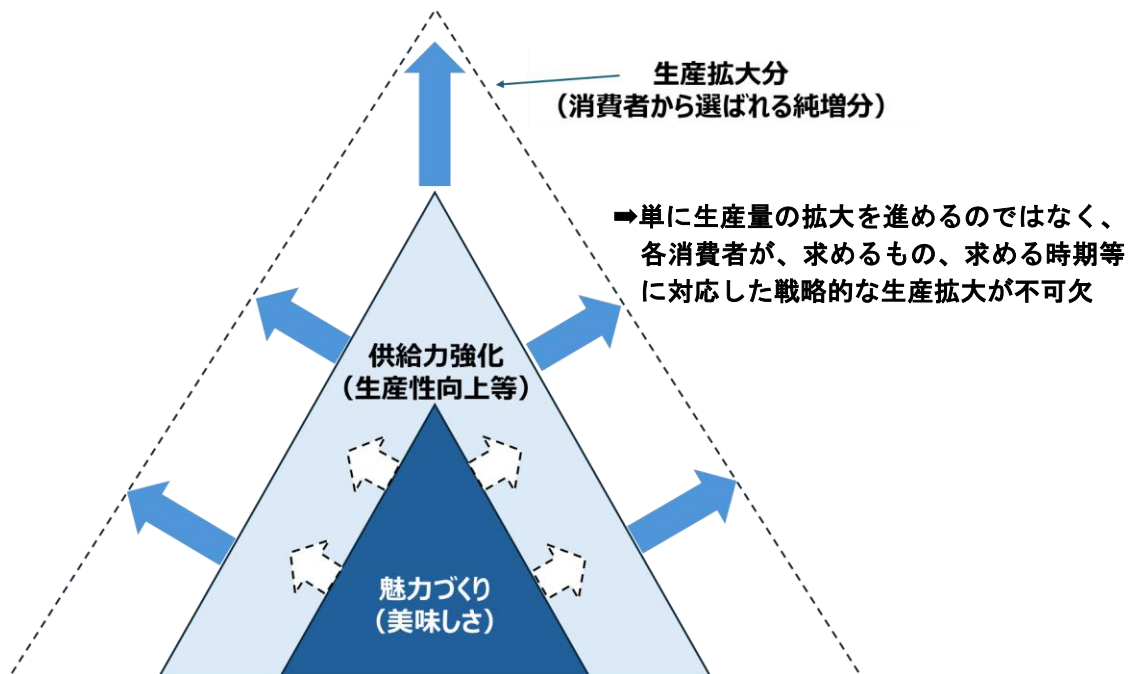
地域共同による水路補修(岐阜市)

指標名	現状(R6)	目標(R12)
新規就農者数(独立自営、雇用の合計)	384人	累計1,800人
企業の農業参入件数 (サービス事業体含む)	—	累計15件
農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,438ha	28,300ha

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

課題等

- 本県は、農作物を生産する農地の潜在力を十分に発揮できておらず、食料自給率（カロリーベース）は、10年以上にわたって、国全体の38%を下回る25%程度に留まっており、主食用米についても、80~90%と、100%に満たない状況となっています。
- この停滞する食料自給率を向上させるためには、従来とは異なる切り口で、県民をはじめ国内外の消費者から選ばれる、安全・安心で美味しく魅力ある農畜水産物の生産拡大に取り組むことが不可欠です。
- このため、食料供給の大半を占める米をはじめ、野菜や果実、畜産物・水産物など、品目の特性に応じた生産性の向上に取り組むとともに、生産拡大を支える経営体の育成や新たな生産方式への転換、基盤整備を強力に進めていく必要があります。
- また、社会的ニーズへの対応や、環境への配慮など、消費者に評価される、魅力ある農畜水産物づくりを、供給力強化と一体的に取り組むことにより、生産拡大の相乗効果が期待できます。



【成果指標】

米をはじめとした各品目の生産量

	現状(令和6年度)	令和12年度
米	101,900t※	135,000t
園芸	73,913t※	84,940t
麦・大豆	15,227t※	16,511t
畜産	牛・豚 130,360 頭	156,272 頭
	鶏 8,457 千羽	10,000 千羽
水産	1,478t※	1,645t

※)令和2年度～令和6年度の5カ年のうち、中庸3カ年の実績の平均値



＜基本方針 2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（1）農畜水産物の供給力強化

ポイント

県産の農畜水産物の生産強化に向けて、量だけを追い求めるのではなく、“消費者や実需者から選ばれる”美味しさなど質も重視した取組を両輪で進める必要があります。

生産量の増加に向けて、品目の特性に合わせた取組を進めるとともに、生産拡大を担う経営体への支援強化やスマート農業の推進、生産ほ場の大区画化などに取り組みます。

主な取組

＜品目特性に応じた生産性向上＞

【米】

- 高温による品質・収量への影響が見られる品種や地域に対し、良食味の県育成品種「清流のめぐみ」のほか「にじのきらめき*」など、高温耐性品種の導入を推進します。
- 高温の影響を受けにくく、作期分散が可能な多収性品種を選定・開発し、有望な品種については栽培試験により特性を明らかにするとともに、県内における栽培適性を評価します。
- 排水不良や病害虫の発生等により大豆の単収が著しく低い水田については、米⇒麦⇒大豆の栽培体系から米⇒麦⇒米の体系への転換を図るなど、地域内の需要や生産者の経営判断等を踏まえた生産性向上につながる品目選択を促進します。
- 作付面積が最も多い「ハツシモ」では、施肥改善など栽培管理の徹底による単収向上対策や育種改良に取り組むなど、品種特性や気象条件等に適した栽培技術の向上等を推進します。



「清流のめぐみ」実証ほ巡回(本巢市)

- 優良種子を安定供給するため、「岐阜県主要農作物種子条例」に基づく計画的な種子生産を行うとともに、生産ほ場や生産された種子の審査など、生産技術・品質向上に向けた指導体制を強化します。
- 生産性や将来の種子需要量などを考慮しつつ、県オリジナル品種を中心に、災害など不測の事態に備えて原種*等の備蓄を行います。
- 美濃平坦地における単収向上と収益性の確保に向け、再生二期作*技術の確立に取り組み、生産者の経営判断等を踏まえた生産性向上につながる栽培体系への転換を促進します。
- 中山間地域における作付面積拡大と安定生産に向け、直播栽培*技術とその生育予測技術の開発に取り組みます。
- 主食用米等の生産性向上等を支えるカントリーエレベーターやライスセンターなどの乾燥調製施設*の再編整備を支援します。

【園芸品目】

- 高温への対策として、遮熱資材の導入や地域、品目の特性に応じた栽培管理を進め、品質及び単収の向上を図ります。
- 人手不足、高齢化などへの対策として、調製作業の分業化や機械化を進め、労働力不足を解消し、個々の生産者や産地の規模拡大を図ります。
- 燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家に対し、その影響を緩和するセーフティネット*への加入と、省エネ設備の導入を推進します。
- 柿については、生産性向上を目的に、A I*等を活用して、熟練者の経験をデータ化した栽培技術の開発に取り組みます。また、柿産地を持続するため、樹勢を強化した苗木、既存の柿樹を維持しながら収量増加を図る技術の開発に取り組みます。
- 栗や桃、りんご等の果樹について、生産量の維持と省力化を目的とした機械化を支援します。また、栗について、「えな大豊*」を活用した早期成園化技術*の開発に取り組みます。



えだまめの収穫機(岐阜市)

【麦・大豆】

- 麦類について、需要に応える品質（タンパク含量など）の高位安定化*に向けて、引き続き、地域や品種に応じた施肥方法の確立・普及や営農技術・機械の導入による生産性向上に取り組めます。
- 大豆について、引き続き、適期播種・排水対策の一層の徹底や土づくりなどの実践と加工適性に優れた多収品種の導入に向け、調査や検討を行います。
- 優良種子を安定供給するため、生産技術・品質向上に向けた指導体制の強化等を図ります。

【畜産】

- 各畜種について、遺伝子解析技術を活用した育種改良の実施や、性判別技術の活用、蜜源*増殖、経営指導等に加え、新たに暑熱対策への支援により生産性向上を図ります。
- 河川敷草地や、酒粕など未利用資源の活用、営農組合との連携強化による稲わら収集や稲WC S*の二期作の実証試験に取り組めます。
- 再編整備した畜産研究所養豚・養鶏研究部において、抗病性能を有する種豚「ポーノブラウン*」の育成を進め、再造成を加速します。
- ゲノム育種価*を活用した飛騨牛の特徴形質の改良に加え、イノシン酸やグルタミン酸などの新しい食味形質についての測定方法及び能力評価法の確立に取り組めます。
- 県内自給が可能な未利用資源の活用による飛騨牛の脂質向上に関する研究に取り組めます。
- 自給飼料の効率的な生産のため、ドローン等を活用した飼料生産性の向上について取り組めます。



きめ細かく霜降りが入った飛騨牛

【水産】

- 環境DNAや耳石標識*などの技術を活用し、アユの定着・移動条件の解明を進め、温暖化の影響について明らかにします。
- 温暖化に適応し、鮎の漁獲量を増やすため、春の訪れの早まりに合わせてこれまでより早く稚鮎*を放流*する取組と収益性の高い漁場づくりを支援します。

- これまでよりも早く漁業協同組合に放流稚鮎を供給できるようにするため、岐阜県魚苗センターにおいて遡上鮎に由来する放流稚鮎を生産する技術を確立します。



秋鮎

- 産卵期の遅れにより、これまでより遅くまで鮎を捕れるようになってきていることから、鮎資源の持続性に配慮しながら、秋季に漁獲される鮎「秋鮎」の活用を促進します。
- 養殖生産量の増加を図るため、事業継承などによる新規就業者や新たな水産物の生産に取り組む養殖業者などに対して支援します。

<生産拡大を担う経営体への支援強化>

- 農地中間管理機構や農業委員会、農業協同組合等と連携し、市町村が策定する地域計画のブラッシュアップと実現に向けた活動を支援するとともに、将来の受け手への農地の集積・集約化*を推進します。
- 集落営農組織等の地域計画に位置付けられた者を対象に、生産基盤の強化に向けた農業用機械・施設の整備を支援するとともに、アグチャレセンターに配置する税理士等の専門家派遣を通じて経営体質の強化を促進します。
- 農業法人等の経営発展に向け、民間の人材紹介事業者と連携し、多様な人材（専門、副業・兼業、マイクロワーク*人材等）の確保・活用を促進するほか、職場環境の改善や、外国人材の雇用に係る居住環境の改善を支援します。
- 自然災害や価格低下などによる収入減少に備えるため、関係機関と連携して、農業共済*や収入保険*の積極的な加入を促進します。
- 増産意欲の高い担い手や新規就農希望者に対しては、国事業等を活用し、施設整備や家畜導入等を支援し生産基盤を強化することにより、規模拡大・生産性向上による生産量増を目指します。
- 増産意欲の高い担い手や新規就農希望者に対し、畜産協会等と連携した個別相談等による技術指導・経営分析などのソフト面の支援を行います。

<スマート農業など省力化生産への転換>

- ドローン直播*などの新たな生産方式への転換や、AIやセンサーデータ*を活用した生産の効率化など、スマート農業技術を生かした省力化生産への転換を促進します。
- スマート農業技術の省力化効果を最大限引き出すため、ほ場の準備から収穫までのあらゆる段階でスマート農業技術を体系的に導入する取組を推進します。
- スマート農業推進拠点等で、農業者に対し効果的なスマート農業技術の導入に向けたセミナーやモデル的な取組を学ぶ研修会を開催するなど、日進月歩で進化する技術について、分かりやすい情報発信を行います。
- スマート農業機械の共同利用等によるコスト低減や、データ活用型農業*に取り組む産地の基盤づくりやデータ分析できる人材の育成を推進し、産地全体の所得向上を目指します。
- 搾乳ロボット*や自動給餌機*などスマート畜産技術の導入を支援することにより、労働負担を軽減し、経営の持続性を高めていきます。
- 飛騨牛では、飼養規模の拡大が進む中で、個体ごとの状態把握を省力化するため、胃内に温度・圧力等を検知できるセンサーを留置し、分娩状況、採食状況や疾病が検知できるシステムの開発に取り組みます。



ロボット田植機実演(郡上市)



無人防除機実演(中津川市)

<ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化>

- 担い手への農地の集約化等により生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、地域計画を踏まえた区画拡大や大区画化*を推進します。



整備前



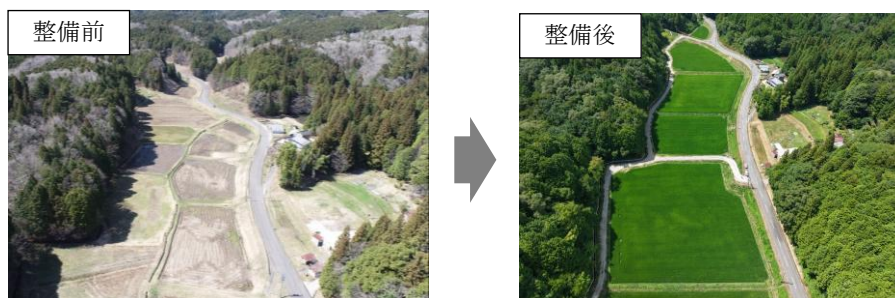
整備後



営農状況

平坦地域におけるほ場整備(垂井町)

- 営農の省力化や省人化のため、スマート農業技術の導入に適した基盤整備を推進します。
- 麦・大豆・園芸作物等の生産拡大を図るため、暗渠排水*や基幹排水路*の整備による水田の汎用化*を推進します。
- 本県の農地面積の過半を占める中山間地域等において、地域の特色を生かした持続可能な農業を実現するため、地理的条件や営農実態に合わせた基盤整備を推進します。



中山間地域におけるほ場整備（恵那市）

<農業用水・排水条件の確保>

- 農業用水を安定的に供給するとともに、良好な排水条件を確保するため、農業用排水路など農業水利施設*の計画的かつ効率的な補修、更新を推進します。
- 農業者の減少に対応し、施設管理の省力化・省人化を図るため、デジタル技術を活用した自動化や遠隔化を推進します。
- 農業水利施設の管理体制を強化するため、土地改良区*、市町村、集落等の関係団体が連携して保全に取り組むための連携管理保全計画*（通称「水土里ビジョン」）を作成するなど、将来に向けた体制づくりを促進します。



農業用水路（肥田瀬用水）の予防保全対策（関市）

＜基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（2）魅力ある農畜水産物づくり

ポイント

美味しさなど質を重視した取組については、食味の良さや外観といった品質の向上に向けた、品種や生産技術の開発・普及を進め、量の向上と質の向上を一体不可分の取組として推進します。

主な取組

＜新たなブランド品目の創出・発展（生産技術の開発等）＞

- 水稲の高温耐性品種「清流のめぐみ」の普及拡大を図るため、多様な栽培方式に対応する技術の確立を進めるとともに、気候変動に伴い発生が増加が懸念される病害への抵抗性を高め、安定生産に資する品種改良に取り組みます。
- 実需者のニーズに応えられる酒造好適米*品種等の開発及び安定生産技術の確立に取り組むとともに、米の生産・流通に携わる関係機関と連携し、将来を見据えて、例えば、高温に強く、良食味を備えた消費者に選ばれる新たな品種づくりにも取り組みます。
- イチゴでは、選抜育成の効率化を図り、栽培しやすく良食味で果実品質に優れた新品種の育成に取り組みます。
- 夏秋トマトでは、AIを活用した画像解析等による新たなスマート生育診断技術*及び果実サイズを予測し市場へ精度の高い情報を提供できるスマート商流技術の開発に取り組みます。
- 柿では、産地が求める良食味や多収性、良着色・良日持ちといった特徴を持つ新品種の開発に取り組みます。また、「天下富舞*」の品質を長期保持できる輸出技術の開発に取り組みます。
- 桃では、高温による収穫期の前進化を見据え、9月出荷に適した晩生品種の選定に取り組みます。
- 栗では、実需者のニーズや温暖化に適応できる新品種の育成及び県育成品種の安定生産に資する剪定技術の確立に取り組みます。



県育成品種「えな大豊」

- 花きでは、収益向上につながるネイティブフラワー*などの新品種の育成と省力化栽培技術の開発に取り組みます。フランネルフラワーでは、品質予測システムと品質保持技術の開発に取り組みます。



フランネルフラワー ローダンセマム

- ぎふ花と緑の振興コンソーシアム*に、花きの生産性向上のための病害虫対策や新品種の販路開拓など生産現場が抱える課題の実践的な解決策を立案するワーキンググループを設置するとともに、現場において技術実証等を行い、当該技術等の普及を推進します。
- 全国で和牛の改良が進み、各県のブランド間格差が縮小しつつあることから、飛騨牛ブランドの価値を更に高めるため、より効率的に優れた繁殖雌牛の確保や種雄牛*の造成を行う等、飛騨牛改良体制の見直しを検討していきます。
- ゲノム育種価を活用した飛騨牛の特徴形質の改良に加え、イノシン酸やグルタミン酸など新しい食味形質の測定方法及び能力評価法の確立に取り組みます。県内自給が可能な未利用資源の活用による飛騨牛の脂質（オレイン酸等）の向上に関する研究に取り組み、生産性の向上や収入安定等の実現を支援します。
- 暑熱による畜産物の生産性や品質の低下を防ぐため、牛舎内の温度を下げるミストや扇風機の導入を支援、暑熱耐性遺伝子をもつ牛への改良を推進します。

- 畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編整備の完了を受けて、抗病性能を有する種豚「ボーンブラウン」の育成を進め、再造成を加速化します。



ボーンブラウン

- 鶏では、在来種である岐阜地鶏*等を活用した新たなブランド鶏の作出に取り組みます。

- 鮎では、観光客などに岐阜県ならではのオリジナル料理を提供できるよう、ムニエルや刺身に使いやすい、大型の鮎の生産技術を開発し、その現場実証を支援します。
- 山間地における地域食材として根強い人気があるイワナについて、肉質が良く大型のイワナの生産技術を開発し、その現場実証を支援します。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
認定農業者の平均経営面積	9.9ha	12.7ha
生産方式革新実施計画認定者(団体)数※1	0件	15件
県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数	—	累計10
新たな実用技術(実用段階)課題数	—	累計100
水稻の多収・高温耐性品種の作付面積	2,400ha	8,000ha
飛騨牛認定頭数	10,237頭	11,000頭
鮎漁獲量	210t※2	350t
養殖生産量	1,205t※2	1,225t
基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率	54%	85%
基幹的農業用水路*の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合	100%	100%

※1)生産方式革新実施計画認定制度

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業計画を国が認定する、スマート農業技術活用促進法（R6.10施行）に基づく制度

※2)令和2年度～令和6年度の5カ年のうち、中庸3カ年の実績の平均値

＜基本方針 2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

関連施策（重点施策（1）（2）共通）

＜稼げる産地づくりの促進＞


- 基本方針 2 における重点施策（1）農畜水産物の供給力強化及び（2）魅力ある農畜水産物づくりを、着実に進めていくためには、各産地が、地域の特性を生かしながら、持続的に発展するための戦略を立てていく、言い換えれば、稼げる産地づくりを目指していくことが重要です。
- 一方、産地の置かれている状況は様々であり、一律の支援、進め方では対応が十分でないことから、意欲ある産地による創意工夫溢れる取組をソフト・ハード両面から支援します。

（参考）品目ごとの産地の目指す姿、主な取組等

【米】

目指す姿	主な取組等
地域ごとの地理的条件や気象条件を生かし、それぞれの地域に適した消費者から選ばれる美味しいお米の生産拡大が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・県を代表する品種「ハツシモ」と「コシヒカリ」について、土づくりや施肥改善、近年の気候変動を踏まえた栽培管理等により生産量・品質を確保・「清流のめぐみ」を中心に、県産米のブランド力を向上・中山間地では夏でも涼しい気候を生かした、更なる美味しい米づくりを推進・実需が求める酒造好適米の安定生産技術を確立・加工用米や米粉用など、主食用以外の米の需要を積極的に開拓・定期購買など、岐阜県産米のファンづくりの仕組みを創出

【トマト】

目指す姿	主な取組等
<p>高冷地を中心とした夏秋作型と、県南部の平坦地域を中心とした冬春作型のリレー栽培により、年間を通して、県産トマトを安定供給できる体制を構築している。</p>  <p>3Sシステム(夏秋作型)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が開発した高収量を可能とする独立ポット耕栽培(冬春作型)*や3Sシステム(夏秋作型)*の導入により単収を向上 ・近年の高温により発生している花落ち*などの影響を緩和するため、遮熱資材等を導入し、収量・品質を向上

【いちご】

目指す姿	主な取組等
<p>高温による生産への影響を回避し、市場のニーズに応じた安定出荷を実現、出荷調製作業の分業化を積極的に推し進め、生産者が栽培に注力する環境づくりにより生産規模の拡大が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の高温による苗質や花芽分化への影響を緩和するため、育苗期間において遮熱資材を導入 ・高設栽培*への生産方式の転換により栽培管理や収穫作業での体への負担を軽減し、生産性を向上 ・パッキングセンターの整備により、労働時間の大部分を占める出荷調製作業を外部化し、生産規模を拡大 ・県育成品種「濃姫」「美濃娘」「華かがり」のブランド化を更に推進し、経営の安定を実現

【夏ほうれんそう】

目指す姿	主な取組等
<p>人手を要する出荷調製作業の分業化により、栽培延べ面積が向上し、高温対策等と併せて収量・品質の向上が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調製場が整備され、出荷調製作業の合理化により労働力不足を解消 ・近年の高温により発生している発芽不良などの影響を緩和するため、遮熱資材等を導入し、収量・品質を向上

【だいこん】

目指す姿	主な取組等
<p>干ばつなど気候変動の影響を回避して安定生産を実現し、収穫等作業の更なる機械化による省力化が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫や調製といった作業の機械化を押し進め、省力化により産地の労働力不足を解消 ・かん水設備の活用により、夏季の高温や干ばつによる生育不良への影響を緩和


【えだまめ】

目指す姿	主な取組等
<p>産地のブランド力を維持しつつ、収穫・調製作業など、更なる機械化による合理化・効率化を図ることにより、産地規模の維持・拡大が図られている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫作業や洗浄・選別作業の機械化を更に押し進め、合理化・効率化により個々の農家の経営規模を拡大 ・生産に必要な農地を積極的に確保し、生産規模を維持


【果樹】

目指す姿	主な取組等
<p>気候変動による生育や収量、品質、病害虫等の影響を回避し、省力化を進め、早生から晩生まで長期間の安定した供給体制による産地づくりが行われている。</p> <div data-bbox="245 752 742 1120" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="245 1120 742 1182" data-label="Caption"> <p>柿の選果場</p> </div>	<p>(柿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候に適した品種への新改植により高温化による収穫期の遅延を回避 <p>(栗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県育成品種によるリレー出荷の確立とスマート農業機器の導入による省力化 <p>(なし、りんご)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力樹形と高所作業車などの機械導入による省力化 <p>(桃)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県育成品種「飛騨おとめ」を中心とした温暖化に対応した品種構成を構築 <p>(上記品目共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の高温化により発生している日焼けなどの障害果や小玉化の影響を緩和するため、灌水や日焼け軽減資材の導入などにより収量、品質を向上 ・新たな交信攪乱剤の導入などにより、防除が難しい病害虫の発生増加に対応


【花き】

目指す姿	主な取組等
<p>消費者ニーズが高い品目の生産拡大、温暖化にも対応できる省力的・効率的かつ環境に配慮した生産方式への転換が進むとともに、花きの需要が拡大し、持続可能な花き経営が営まれている。</p>  <p>高校生によるイベントディスプレイ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインに基づいた品目の育成や生産体制の確保により、岐阜県オリジナル品目の更なるブランド化が進み、生産が拡大 ・小中学生等を対象とした花育*、高校生の花飾り、異業種とのコラボレーションによる推し活等、若年層が花や緑に親しむ習慣を広めることで新たな需要を喚起 ・2027年国際園芸博覧会、県等が主催する花きのイベントやSNSを通じて花や緑のある暮らしを提案

【畜産】

目指す姿	主な取組等
<p>県産畜産物の更なる高品質化とPRにより、収益性向上・需要喚起が図られ生産者の経営が安定している。</p>  <p>畜産研究所で繋養されている種雄牛</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム育種価を活用した種雄牛造成や高能力の繁殖雌牛の保留・導入により持続可能な飛騨牛の生産を推進 ・暑熱耐性や抗病性能、筋肉内脂肪含量増加能力のある種畜や地鶏の育種・活用などによる特徴ある畜産物の効率的な生産を推進 ・各種県産畜産物のPR活動や、暑熱対策・蜜源植樹などの生産性向上、自給飼料生産・規模拡大等のための施設整備・機械導入等を支援

【水産】

目指す姿	主な取組等
<p>温暖化による河川環境の変化に適応した鮎資源の管理増殖により、漁場の更なる有効活用や、漁期の拡大が図られ、養殖と漁獲を合わせた鮎生産量が増加している。</p>  <p>長良川の鮎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鮎資源増大のため、長良川の鮎親魚から採卵して放流する人工心化放流のほか、長良川の保護水面区域内的の河床耕耘*による、鮎の産卵環境の整備 ・温暖化による鮎の春先の漁場の生産力向上や漁獲時期の変動といった、気候変動の影響による漁場環境と漁業資源の変化を逆手に取った漁期の見直し ・漁獲量増加のため、鮎ルアー漁場や、初心者・女性等が釣り体験しやすい漁場づくりに加え、情報発信の強化を実施

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

課題等

- <基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化のもと、米など魅力ある農畜水産物の生産拡大を着実に進めていくためには、従来とは異なる視点で、需要の創出、拡大を併行して進めていくことが必要です。
- そのためには、本県の農畜水産物の「美味しさ」や「品質の高さ」といった付加価値を、高く評価してもらえる販売先の確保が必要となりますが、以下のような課題が存在しています。

＜販売チャネルの限定性、流通体制の脆弱性＞

- ・ 品目によっては、販路が特定の市場、量販店等に固定化されており、県内外を含め新たな需要の獲得が難しい側面もあることから、消費者や流通業者等の多様なニーズを捉えた販売チャネルづくりが必要です。また、EC販売（電子商取引）などの活用が十分に進んでいないことも、障壁となっています。
- ・ また、高く評価してもらえる農畜水産物であっても、安定的に供給できる体制が整っていない場合、継続的な取引につながりにくく、販売先の信頼を得ることが困難です。

＜立地条件や追い風を生かした販路拡大＞

- ・ 近年、中京圏における広域的な高速道路ネットワークの整備が進み、本県と大都市圏とのアクセスが大幅に向上しています。加えて、飛騨高山や白川郷などを中心に、岐阜県には多くの訪日観光客が訪れており、地域の食や文化に対する関心が高まっています。こうした、本県の魅力ある農畜水産物を国内外に発信する上での「追い風」を生かした、新たな販売戦略の展開が求められます。

＜消費者のニーズに即した需要創出＞

- ・ 本県の農畜水産物の「美味しさ」等の付加価値を最大限に生かし、安定的な販売先を確保するためには、従来の供給主導型の取組から、消費者のニーズに即した需要創出型のアプローチ「地消地産」への転換が求められます。
- ・ また、消費者が農畜水産物に求めるのは、「美味しさ」や「品質」だけでなく、「環境への配慮」や「新鮮さ」など様々な要素があることから、こうした多様なニーズへの対応に加え、本県で生産された農畜水産物の魅力を伝える仕組みづくりを行うことが必要です。

＜地消地産の推進に向けた新たな仕組みづくり＞

- ・ 国は、生産力向上と持続性の両立を図りながら環境に調和した農業を実践し、食料生産から消費までを循環させる「みどりの食料システム戦略*」（令和3年5月公表）の達成に向け、環境負荷低減に取り組む生産者の取組を知事が認定する、いわゆる「みどり認定*」制度を強力に推進しています。
- ・ 「みどり認定」は、「環境への配慮」など消費者の求めに応える取組であり、本県が目指す「地消地産」の考え方とも合致しています。
- ・ 一方、本県では、消費者に安全・安心な農産物を届けることを目的に、国際水準に準拠した「ぎふ清流GAP」の普及に取り組んできました。今後は、より多くの生産者がGAPに取り組み、スケールメリットを発揮できる工夫が必要です。
- ・ このため、「みどり認定」を活用して、誰もが取り組みやすいGAPを組み込んだ新たな仕組みを構築し、消費者との信頼関係強化と有利販売につなげるとともに、より高いレベルのGAPを目指す生産者に対する支援も併せて行うことにより、GAPの取組の拡大・強化を図る必要があります。

【成果指標】

県産農畜水産物の産出額

現状 1,313 億円(令和5年度)

➔ 1,527 億円(令和12年度)

県産農畜水産物及びそれを主原料とする加工品の輸出額

現状 20.1 億円(令和6年度)

➔ 35 億円(令和12年度)



＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（1）品目に応じた新たな流通ルートの開拓

ポイント

県産の美味しい米の生産拡大などを支えるため、県内や名古屋圏、海外における新たな販売チャネルの開拓に取り組むとともに、安定的に供給できる体制を整備することにより、高く評価してもらえらる農畜水産物づくりを進めます。

主な取組

＜実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化＞

- 県産の美味しい米の増産を支えるため、乾燥調製施設の再編等を図りつつ、県民が地元で生産された米を積極的に消費する「生産・消費サイクル」の構築の推進に向け、県内の直売所における予約販売の推進を支援します。
- 名古屋圏における県産米のニーズ拡大に向けて、「ハツシモ」や「清流のめぐみ」等の認知度向上を図るとともに、アンテナショップ「ギフツプレミアム」を拠点とした県産米の販売ルートの確保、また、百貨店等の販売店舗等と連携した販売を展開します。
- 地域商社と連携し、富裕層向け販売や寿司、丼など用途に適した米の商品開発を進め、県産米の海外販路の開拓に取り組みます。また、大手卸売業者との連携により安定的な輸出体制を構築します。
- 本県の特徴的な銘柄である「ハツシモ」について、国内の飲食店を中心に魅力を発信し、認知度の向上や取扱店舗の拡大に取り組むとともに、海外の日本料理店等をターゲットに他県産米との差別化を図り、販路拡大を推進します。



タイの米卸売業者による視察(瑞穂市)

<広域集出荷システムの構築・展開>

- 県産の天然鮎は全国的に高く評価されており、需要に対し供給が追いついていないことから、県内各地から天然鮎を集荷して、安定的に出荷するための広域集出荷システムの構築を支援します。

<県内の飲食店等への供給体制構築>

- 県産農産物の新たな流通ルートを構築するため、飲食店への需要調査を実施し、県内農業者・事業者とのマッチングや商談会を開催します。
- 郷土食や飛騨・美濃伝統野菜*など魅力的な食資源について、継続的に活用・栽培する体制づくりを推進するとともに、地域ブランド品目としてインバウンド向けの飲食店等への展開及び観光コンテンツとしての活用を支援します。
- 「鮎といえば岐阜」の盤石化に向け鮎の消費拡大が進むよう、鮎料理フェアや鮎販売フェアの取組を強化し、県内全域を対象に参加店舗を拡大するとともに、岐阜県の誇る文化であるバーベキューの場で鮎の消費が進むよう、県内のバーベキュー場と連携したプロモーション等を実施します。



鮎料理

<食肉生産・供給体制の強化>

- 将来にわたる県内での牛・豚の食肉生産・供給体制を整備するため、食肉処理施設*の規模や整備手法等の調査・検討及び関係者との協議を行い、早期の実現を図ります。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
米の輸出量	664t	2,650t
名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大	—	80店舗
集出荷に取り組む漁協数	1漁協	6漁協
鮎料理フェア参加店舗	71	210

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（2）立地や集客力等を生かした販路拡大

ポイント

身近な大消費地である名古屋圏において、本県から近い立地条件を最大限に生かして販路開拓を進めるとともに、地域商社の育成やインバウンドを契機とした輸出拡大など新たな輸出戦略を展開します。

主な取組

＜身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大＞

- 名古屋市栄地区の県アンテナショップ「ギフトプレミアム」を拠点とし、従来の情報発信機能に加え、店舗販売機能を強化するとともに、高速バス等を利用した新たな流通システムや、名古屋圏の飲食店等とのネットワークを構築し、観光と連携した県産農産物の販路拡大に取り組みます。



ギフトプレミアム

- レストランや百貨店、企業、大学等、様々な場所でメニューフェア等を開催するとともに、レストラン関係者や、仲卸業者等を産地に招き、生産者や生産現場を見てもらうことにより、県産農産物の魅力をPRします。
- 県産農産物の流通拠点である卸売市場の施設・設備の機能向上を進めるとともに、一次加工機能を備えた市場を活用し、量販店、学校給食、ホテル・旅館、有機農産物等のニーズに応じた付加価値向上・新需要への対応を図るなど、新たな流通ルートの開拓を推進します。
- 首都圏・関西圏については、県産農産物の販路拡大・定着化を目指し、レストランと連携したメニューフェアを開催するとともに、仲卸業者等と連携した新たな流通ルートの構築に取り組みます。



シェフを対象とした産地見学会(中津川市)

<新たな海外輸出戦略の展開>

- 県産農畜水産物やそれらを主原料とする加工品について差別化し、海外で販路の開拓や流通ルートの構築を担う地域商社の育成に取り組みます。また、地域商社と連携し、食品見本市への出展や商談会の開催、フォローアップを通じて、生産者等の輸出拡大を後押しします。
- 「ぎふの食」を目的に来県する訪日観光客の増加に向け、魅力的な食関連コンテンツの育成と効果的な情報発信を推進します。また、旅行客が滞在中に観光農園や飲食店などで県産食材の品質や背景に触れることで購買意欲を高め、帰国後も継続的に購入できる仕組みを構築し、インバウンドを契機とした輸出拡大に取り組みます。
- 海外において既に認知度の高い飛騨牛は、フルセット販売による取扱店舗の増加に取り組みます。併せて、岐阜鮎海外推奨店*をはじめ、海外での情報発信拠点の拡大を進め、これらの店舗に多種多様な県産食材を提案し、取扱量の拡大を促進します。また、他県等と共同プロモーションを実施し、効果的かつ効果的に情報発信します。



インフルエンサーへ鮎のPR (タイ)



飛騨牛海外推奨店での県産食材提案 (フランス)

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
名古屋圏における新規飛騨牛取扱店	—	累計50店
名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大(再掲)	—	80店舗
県内地域商社のターゲット国	—	5カ国・地域

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（3）消費者との信頼関係構築による販路拡大

ポイント

従来の「地産地消」を転換し、安全・安心や環境への配慮、新鮮さ等、地域の消費者が求めるものを地域で生産・提供する「地消地産」の考えのもと、県民をはじめ消費者が、岐阜県産の環境にやさしい農産物を選べるような新たな認定制度の創設及び地消地産の展開を図るとともに、EC（電子商取引）など生産者の創意工夫を生かした販売力の強化を支援します。

主な取組

＜環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり＞

- 国の制度である「みどり認定」に、生産工程を管理し、安全・安心を確保するGAPの考え方を取り入れた、県独自の新たな認定制度を創設し、幅広い生産者の取組を促進します。
- 「岐阜県版みどり認定制度（仮称）」で生産された農産物の認知度向上と有利販売に向け、ロゴマークの表示等によるPR活動及び量販店や飲食店等の取扱店舗を活用したプロモーションを実施します。
- 消費者視点に立った地消地産を推進するため、「ぎふ楽しい農業応援団（仮称）」のコミュニティを活用した消費者と生産者等の情報交流の場を設けるとともに、直売所等での周遊イベントや食農体験を通じ、直売所等の活性化及び地域農業への理解促進を図ります。
- GAPに取り組む生産者の更なるレベルアップに向け、国際取引等の要件となる民間認証GAPの取得に向けた支援等を実施します。
- 将来を担う子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした農産物の収穫体験の実施、郷土食や伝統食材を次世代に継承するための料理教室や地域ワークショップなど、多様な食農教育*活動を支援します。
- 量販店や各種イベントなどにおける農産物のPR活動を通じて、農業を取り巻く現状について、消費者への理解醸成を図ります。



食農体験(ブルーベリー摘み取り)(可児市)

<生産者等の創意工夫を生かした販売力強化>

- 地域資源を活用した6次産業化*商品の開発、EC*（電子商取引）やSNSを活用した販路開拓などの相談窓口を設置するとともに、各分野の専門家を派遣し、魅力的な農産物・加工品を供給する農業者等の取組を支援します。



商品開発研修会

- 農業フェスティバルにおいて、県内各地の農産物・加工品をPR販売するとともに、新たに県庁等を活用したマルシェを開催し、生産者の販売を支援します。
- 学校給食において地元農産物等の使用を促進するため、県産農畜水産物を活用する取組を支援するほか、学校給食と生産者をつなぐコーディネーターを設置し、各地域が抱える課題の解決を図ります。
- 清流長良川に育まれた農林水産物や加工品等の価値向上に向け、全国の世界農業遺産認定地域や国等の関係機関と連携し、サステイナブルな仕組みをコンセプトとした統一ブランドを構築します。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
「岐阜県版みどり認定制度(仮称)」取組面積	—	5,000ha
「岐阜県版みどり認定(仮称)」取得農産物取扱店舗数	—	100店舗
朝市・直売所販売額	172億円	182億円
アドバイザー派遣による販路開拓支援件数	—	累計50件

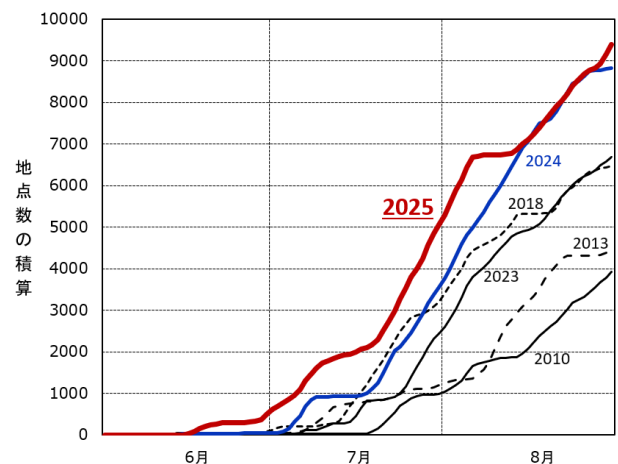
＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

課題等

- 地域農業を牽引する経営体と多様な農業を担う主体が共に支える「ハイブリッド型農業」への転換や、美味しさを含めた魅力ある農畜水産物の生産拡大、販路開拓を着実に進めていくためには、農畜水産業や農村の未来は明るいと感ずることができる環境づくりが不可欠です。
- 一方で、気候変動による想定外の高温や豪雨の頻発化、野生鳥獣による農作物被害など、農業経営上のさまざまなリスクが存在しています。これらのリスクに対しては、一つひとつにきめ細かな対応を行うことが求められます。

＜気候変動への対応＞

- ・ 近年、特に夏の想定外の高温により、県内の農作物等は多様な影響を受けており、農業者の経営に深刻な打撃を与えています。
- ・ このため、高温に対する影響緩和対策を実施するほか、発想を転換し、気候変動を「生かす」視点で取組を進めることも必要です。



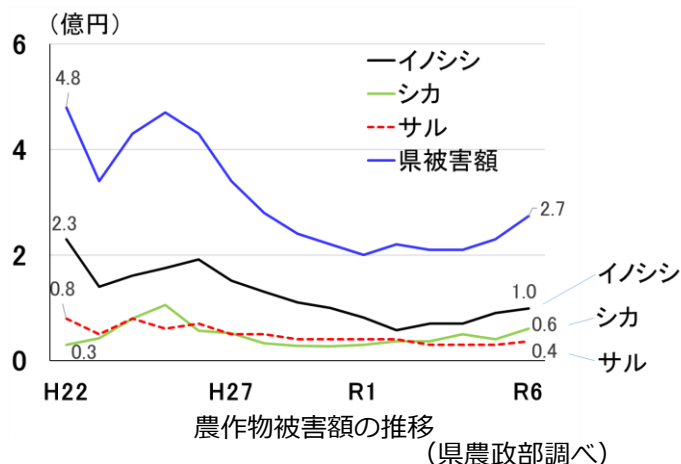
全国のアメダス地点で観測された猛暑日の地点数の積算
(気象庁報道発表)

＜持続可能な農業生産・農村づくりの推進＞

- ・ 国は「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農業生産を含む食料供給に携わる事業者の活動の負の側面にも着目し、食料システム全体で環境への負荷低減を目指しています。本県としても同戦略の方向性に沿って、持続可能な農業の推進と地域資源の循環利用を促進できるよう、環境調和型農業*の推進や温室効果ガス排出の抑制等に取り組むことが求められています。

<鳥獣害対策の推進>

- ・ 温暖化等に伴う野生鳥獣の行動域の拡大により、新たな被害地域が増加するとともに、農村の人口減少に伴う人手不足や集落機能の低下も相まって、農作物被害額は下げ止まりの傾向にあります。
- ・ 防護柵設置や追い払い活動の担い手確保、捕獲従事者の高齢化対策、捕獲個体のジビエ*利用拡大等を総合的に取り組むことが必要です。



<生産を脅かすリスクへの対応>

- ・ 家畜伝染病予防のため義務化されている飼養衛生管理基準*は、家畜伝染病予防法に基づき少なくとも5年ごとに再検討されることとなっており、特定家畜伝染病*の発生を踏まえた専門家からの意見をもとに基準の見直しや項目の追加が行われています。特に高病原性鳥インフルエンザ*については、全国で6シーズン連続の発生が確認されており、発生予防の観点からも、随時改訂される飼養衛生管理基準の遵守を促す農家指導が重要な位置付けとなっています。
- ・ 豚熱*は、令和元年のワクチン接種開始後、県内での発生は抑制され、野生いのしし対策により陽性率も減少していますが、他県での発生は継続しており、感染拡大リスクは依然高い状況です。また、アフリカ豚熱*の侵入リスクも高まっており、徹底した家畜伝染病対策が必要です。
- ・ 県内では令和5年5月以降、長良川をはじめ各地で外来種コクチバス*が相次ぎ発見され、鮎等在来魚への影響が懸念されるなど、外来生物による被害への対応が求められています。

<地域資源を生かした農村振興>

- ・ 農村を形成する農地などは、農産物生産のみならず、文化の継承、県土保全、水源涵養*など多面的機能*を有していますが、特に中山間地域では高齢化に伴う急速な人口減少により、多面的機能の発揮や地域コミュニティの維持が危惧されています。
- ・ 他方、インバウンド需要が拡大するなか、情報発信や受入態勢、世界農業遺産などの地域資源の活用が不十分など、農村地域への誘客やブランド振興等に繋がっていない状況もあることから、こうした課題の解決を通じ、魅力ある農村づくりを進めていくことが必要です。

<農村の防災・減災対策の強化>

- ・ 近年の気候変動に伴う集中豪雨等への備えとして、河川だけでなく流域全体で水害を防ぐ「流域治水*」の考え方が注目されており、田んぼダム等、農地の洪水防止機能の維持・強化が求められています。
- ・ 地域を水害から守るためには、農業用ため池や排水機場の老朽化対策や機能保全対策*に加え、管理体制の強化が必要です。



＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（1）気候変動への対応

ポイント

近年、農業経営に深刻な打撃を与えている異常高温に対応できるよう、品目特性等に応じたきめ細かな対策に取り組むとともに、常態化しつつある高温を逆手にとった攻めの対策を推進します。

主な取組

＜異常高温等の影響緩和技術の開発・普及＞

- 今後も継続すると見込まれる夏季の異常高温に対応するため、高温耐性品種の導入や高温条件に適応した生産管理技術の導入に向けた現地実証の取組を支援するとともに、安定生産に向けた設備・資材の導入等を支援します。
- 温暖化の影響により発生量が増加しているカメムシ類、ハスモンヨトウなどの病害虫被害を防止するため、防除体系の構築と産地への技術普及を推進します。
- 食料供給の大半を占める水稻については、品質や収量への影響が見られる地域を対象に、高温対策研修会を開催するとともに、県育成品種「清流のめぐみ」や「にじのきらめき」など、高温耐性品種の導入を促進します。



ハウスの遮光資材導入試験(中津川市)



ハスモンヨトウの発生活長調査(大野町)

- 気候変動に伴う夏季の高温だけでなく、冬季の障害等も含めた影響緩和技術や病害抵抗性の向上技術の開発、安定生産に資する品種開発を進めるとともに、少量多品目栽培にも対応した技術支援に取り組みます。
- 暑熱による家畜への影響は、食欲の不振、繁殖力の低下及び増体量の減少等多岐にわたることから、家畜の暑熱ストレスによる生産性低下を防ぐことを目的とした機械・設備等の導入を新たに支援します。

- 畜産分野では、胚ゲノム選抜法*による暑熱耐性ホルスタイン*の効率的な生産技術の開発を推進します。また、水産分野では、高水温に適応可能なイワナ種苗の開発に取り組みます。

(主な研究開発内容)

品目	主な取組内容
水稲	高温耐性品種等の開発・選定、栽培管理技術の確立
いちご	株冷処理技術*の確立、ミスト活用育苗技術*、収量・品質向上技術
柿	着色不良対策技術開発、高温耐性新品種の選定・開発
夏秋トマト	夜間冷却システム*による着果性向上、根圏*環境改善、作型開発
夏ほうれんそう	生育条件（日射・気温）の明確化、安価な遮光技術の開発
桃	晩生品種選定（9月出荷対応）
りんご	樹形による日焼け果軽減対策
栗	黒変果*発生メカニズム解析、低発生率品種選定
花き	高温耐性・機能性品種の付加価値化、安定生産技術の確立
畜産	暑熱耐性ホルスタインの選抜法開発
水産	イワナ種苗の開発

<温暖化を逆手にとった攻めの対策推進>

- 水稲では、生育適温期間の長期化を生かし、一度の田植えで2回収穫する「再生二期作」の栽培技術を確立し、生産者の経営判断を踏まえながら適地での普及を推進します。
- 果樹については、これまで本県では生産が困難とされてきたアボカドやレモンなど亜熱帯性新品目の新たな産地化を視野に、栽培可能性を検討します。
- 中山間地域においても、常態化しつつある高温環境に適応する品種の育成、選抜及び選定に加え、標高の高さ等の地勢メリットを存分に生かし、作期の拡大につながる新作型の開発や現地実証などに取り組みます。
- 夏秋トマトでは、温暖化による春・秋の気温上昇を活用し、夏季の高温期を回避しつつ前後に作期を拡大することで収量増を目指す「二期作」の確立に取り組みます。
- 鮎の漁獲量増加に向け、春の訪れの早期化に合わせて放流することにより、鮎の成長を促し、従来よりも早く漁獲できるよう、鵜飼漁や友釣りなどの漁期の改正に向けて漁業関係者と検討を進めます。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
水稻の多収・高温耐性品種の作付面積 (再掲)	2,400ha	8,000ha
漁期を見直す漁法	—	2漁法

＜基本方針４＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（２）持続可能な農業生産・農村づくりの推進

ポイント

持続可能な農業の推進と地域資源の循環利用の促進などを進めるため、良質堆肥の活用等による未利用資源の活用や、有機農業の推進、温室効果ガスの削減などの取組を進めます。

主な取組

＜良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進＞

- 家畜排せつ物由来の堆肥の特性（土壌改良効果、肥料効果など）を踏まえ、少量多品目栽培を含む多様なニーズに適した良質な堆肥の活用方法等を実証するとともに、県試験研究機関の知見や堆肥供給者リスト等を活用し、良質堆肥の製造支援を含め、耕畜連携*体制を強化します。
- 県内の畜産農家で発生する家畜排せつ物を、農業現場だけでなくエネルギー用途を含む他用途への活用可能性を検討しつつ、貴重な資源として最大限に活用します。
- 豚ふん堆肥を主体とした新たな肥料の開発や堆肥利用促進ツール*の開発を推進するとともに、中山間地域における「コシヒカリ」の収量性・食味を確保した低コスト環境配慮型施肥体系の確立に取り組みます。
- 有機JAS*適合農薬の確立や植物由来成分の生物機能を活用した土壌病害抑制技術の開発等に取り組みます。
- 有機農業*の取組拡大に向け、参入しやすい体制の整備、栽培技術の開発・普及など生産面の取組に加え、少量多品目の生産方式に合った流通体制構築や消費者への理解促進など販売面の取組を一体的に推進します。
- 化学肥料削減に向け、土壌中の窒素供給量を適切に評価できる施肥設計支援システム（夏秋トマト）の開発・普及に取り組みます。



ぎふオーガニックマルシェ(岐阜市)

- 環境中へのマイクロプラスチック*放出を軽減するため、プラスチック被覆肥料の代替となる緩効性肥料*の特性を明らかにし、水稻・麦における代替資材を用いた栽培法の確立に取り組みます。

<温室効果ガスの削減>

- もみ殻や、果樹剪定枝など未利用資源等を原料としたバイオ炭*の適正施用量の把握や連年施用による土壌・作物への影響調査を実施し、バイオ炭施用を考慮した栽培体系の確立に取り組みます。
- 水田において、中干し*延長等の技術の取組拡大を図るとともに、施設園芸では燃油使用量の低減を図るため、施設園芸農家等に対して省エネ設備の導入を推進し、コスト削減と環境負荷軽減の両立を支援します。
- 農業用施設などの維持管理の財源を確保するため、農業水利施設を活用した小水力発電の適正な運営を支援します。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
有機農業の取組面積	144ha	190ha

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（3）鳥獣害対策の推進

ポイント

「政策オリンピック」を契機として実践されたサル対策の優良モデルの横展開や地域ぐるみで行う捕獲体制の整備など、獣種別被害対策モデルの構築・展開に加え、ジビエ利活用の一層の拡大促進などに取り組みます。

主な取組

＜獣種別被害対策モデルの構築・展開＞

- 近年増加しているイノシシ、シカ等による農作物被害を軽減するため、被害集落に対する点検を強化し、地域が行う防護柵の設置や捕獲活動などを支援するほか、市町村域を跨ぐ広域捕獲やICT*を活用した捕獲システムの導入を促進します。
 - 対策が難しく、群れで行動するサルについては、GPS*による行動把握や追い払い活動、大型捕獲檻の活用など、「政策オリンピック」を契機に実践された優良モデルの横展開を図り、対策を強化します。
- 
- 大型捕獲檻によるサルの誘引・捕獲
- 県内漁業におけるカワウ被害を軽減するため、コロニーや飛来地での捕獲・追い払い活動を支援します。さらに、ドローンを活用した追い払いなどの新技術の検証を行うほか、県外から飛来するカワウに対してGPSによる飛来動向調査を実施し、他県と連携した広域対策を推進します。
 - 捕獲技術の実践研修会を開催するとともに、地域ぐるみで行う捕獲体制の整備や狩猟免許の取得支援など、捕獲従事者の育成・確保に取り組みます。
 - 農作物被害だけでなく人身被害や生活環境被害を及ぼすクマや鳥類についても、関係部署と連携の上、地域の実状に応じた捕獲等の活動支援を行います。

<ジビエ利活用の拡大促進>

- 安全・安心なシカ肉等ジビエの振興に向け、「ぎふジビエ衛生ガイドライン*」に準拠した解体処理施設の新設や増改築、加工機器の導入など機能向上を支援します。
- イノシシのジビエ利用に関する制限区域を見直すとともに、捕獲個体の解体処理施設への搬入を促進し、ジビエ利用の拡大を推進します。
- 解体処理講習会を開催し、解体技術の向上や人材育成・確保を図るとともに、「ぎふジビエ登録制度」の登録事業者を拡大し、処理施設や飲食店等による流通ネットワークの強化に取り組みます。
- 「ぎふジビエ」の認知度向上と販路拡大を図るため、処理施設や飲食店等との商談会、首都圏や県内での料理フェアを開催するほか、消費者ニーズに応じた家庭向け商品の開発・試食販売に取り組みます。



ジビエ（シカ肉）料理

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
野生鳥獣による農作物被害額		
(イノシシ)	9,900万円	6,900万円
(シカ)	6,070万円	3,600万円
(サル)	3,637万円	2,500万円
ぎふジビエ処理量		
(シカ)	30.5t	46t
(イノシシ)	0.4t	10t

＜基本方針４＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（４）生産を脅かすリスクへの対応

ポイント

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対応できる畜産産地づくりのため、発生予防やまん延防止等に取り組むとともに、コクチバスなどの外来生物による被害防止等に取り組みます。

主な取組

＜家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり＞

- 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、サーベイランス*検査や慢性疾病対策を継続して実施します。
- 豚熱の発生防止に向け、飼養豚への豚熱ワクチンの適期接種、野生いのししの捕獲及び経口ワクチン*の散布を継続して実施します。
- 農場における飼養衛生レベルを更に向上させるため、農場HACCP指導員及び審査員を育成・確保し、農場HACCP*に取り組む意義やメリットを農場へ周知するとともに、認証取得を目指す農家への技術的な支援を行います。
- 特定家畜伝染病の防疫体制強化に向け、畜産農家や関係機関と情報共有を行うとともに、連携して対策会議や防疫演習等を実施することにより、発生に備えます。
- 関係団体と連携し、修学資金給付やインターンシップ等の実施により、家畜防疫業務を担う家畜防疫員*（獣医師）の確保に取り組みます。
- 特定家畜伝染病の発生により殺処分となった場合に備え、ボーノブラウンの精液及び受精卵の凍結保存による遺伝資源保存に取り組みます。



農場指導



農場HACCP研修会



家畜伝染病防疫演習

<外来生物による被害への対応>

- コクチバス等外来魚による水産業の被害を防ぐため、対策技術の開発に取り組むとともに、関係者が連携し、被害発生状況を踏まえて必要な対策を講じます。
- ジャンボタニシ*による水稻の被害を防ぐため、被害対策マニュアルを活用して対策の普及を推進します。



コクチバスの駆除

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
農場HACCP指導員数	35人	50人

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（5）地域資源を生かした農村振興

ポイント

農村地域の地域資源を生かし、インバウンド需要を取り込むための観光分野と連携した農泊の取組強化や、「ぎふの田舎応援隊」による地域外人材の参画促進などを進めるほか、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信や内水面漁業の担い手育成などに取り組みます。

主な取組

＜農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化＞

- グリーンツーリズム*や農泊の推進に向け、棚田*等地域資源を生かした魅力的な「ぎふの農林漁業体験」や、宿泊滞在型としてパッケージ化した「GIFU-DO（ぎふうど）農泊*」の展開を図ります。併せて、観光事業者等と連携し、国内外への情報発信を強化します。
- 「Discover GIFU*」など観光部局の各種事業との連携を強化するとともに、インバウンド対応可能な実践者の育成など、訪日外国人旅行者の受入体制を整備します。
- 農村地域の保全を担う人材不足に対応するため、「ぎふの田舎応援隊」等を活用し、都市住民や企業など地域外人材の参画を促進し、棚田等農村地域の活性化を推進します。



GIFU-DO農泊（山口市）



学生による棚田保全活動（郡上市）

＜水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承＞

- 世界農業遺産の全国的な認知度向上に向け、「G I A H S（ジアス）鮎の日^{*}」を中心に県内全域を巻き込んだ普及・啓発事業や石川県・滋賀県など他の認定地域と連携したフェア等を実施します。



「G I A H S 鮎の日」の様子

- 民間による自発的な活動を促し、行政主導から民間主体への移行を図るため、「世界農業遺産『清流長良川の鮎』プレーヤーズ^{*}」の登録拡大を進めるとともに、後継者育成、環境・景観維持、学校教育等の活動を支援します。
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信や内水面漁業^{*}の担い手育成に資するため、「清流長良川あゆパーク^{*}」における鮎友釣り体験講座や鮎のつかみどり体験を若者向けに拡充し、川と魚に親しむ体験活動を強化します。併せて、県内学校によるふるさと教育^{*}の実施を支援します。
- 内水面漁業の重要性や振興施策について世界に発信するため、内水面漁業研修センター^{*}においてアジアやアフリカ諸国等から国際研修生を受け入れるとともに、東アジア農業遺産学会^{*}等の場で、「長良川システム^{*}」の価値を発信します。

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
「GIFU-DO農泊」の年間延べ宿泊者数	—	35万人
地域外人材を活用した棚田等農村活性化の取組件数	4件	累計50件
新たな活動を実践する「清流長良川の鮎」プレーヤーズ数	4団体	累計50団体

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（6）農村の防災・減災対策の強化

ポイント

近年の気候変動に伴う集中豪雨等による水害対策として、「田んぼダム」の取組を進めるとともに、防災重点農業用ため池の地震・豪雨・老朽化対策などに取り組みます。

主な取組

＜田んぼダム等による流域治水の促進＞

- 「流域治水」の取組の一環として、田んぼの雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を促進します。
- 農業水利施設が持つ洪水調整機能を効果的に発揮するため、農業用ため池の低水位管理や事前放流を促進します。

＜ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進＞

- 防災重点農業用ため池*の地震・豪雨・老朽化対策や農業利用されていないため池の計画的な廃止に取り組むとともに、農村の地域防災力向上を図るため防災行動計画（タイムライン）*の活用や災害図上訓練（DIG）を実施し、ハード対策とソフト対策の両面で防災・減災対策を推進します。
- 特定農業用ため池*の適正な管理を支援するため、「ため池保全管理サポートセンター*」と連携し、管理状況の把握やため池の保全管理体制の強化を推進します。
- 農地及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るため、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場*の更新整備や継続的な点検、機能診断・評価に基づく適時適切な機能保全対策を推進します。



改修した真名田防災ため池(御嵩町)



更新した鵜森排水機場(大垣市)

目標指標

指標名	現状(R6)	目標(R12)
田んぼダムに取り組んでいる水田の面積	95ha	595ha
浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	—※	100%

※) 5年間でリスク軽減に向けた工事等を行う面積に対する実施率を指標とするため、現状表記なし

第5章 計画実現に向けての推進体制

本計画の推進にあたっては、農業者はもとより広く一般県民や企業、関係団体や行政が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた積極的な取組が重要です。

1. 農業者の役割

本県を支える重要な産業である農業分野において、自らの創意と工夫によって楽しさをベースに安心して農業に参画できる環境をつくり、さらに儲かる農業を実践することで、県民に安全・安心で美味しい食料を安定的に供給し、県民の食料確保、県土の環境保全に貢献していくことが求められています。

2. 関係団体の役割

○農業協同組合

農業協同組合は、農産物の共同販売、生産資材の共同購入、共同利用施設の整備、営農指導、担い手の育成、農地集積の円滑化など農業者の所得向上や地域農業の振興をはじめ、ガソリンスタンドや生活用品の販売など農村地域のインフラ整備、高齢者支援などのコミュニティ活動といった幅広い役割を果たしています。

今後、更なる農業者の所得向上に向けて、トータルコストを低減させ、生産物が高く評価される仕組みを構築するとともに、営農事業に注力できる体制づくりが求められています。また、農業者をはじめ農村地域の住民の生活環境の維持に、引き続き貢献することが期待されます。

○一般社団法人岐阜県農畜産公社

(一社)岐阜県農畜産公社は、新規就農者の育成・確保支援、農福連携の推進、農地の集積・集約化、優良な乳用牛及び肉用牛の育成、畜産生産基盤の整備などを通じ、本県農業の健全な発展に寄与しています。

具体的には、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」による就農相談から経営の安定・発展までの一貫した支援や、「ぎふ農福連携推進センター」による農福連携の普及啓発・人材育成・農業者と福祉関係者のマッチングの推進、また、「農地中間管理機構」による地域計画の実現に向けた担い手への農地の集積・集約化、さらに「ぎふ清流GAP推進センター」による「みどり認定」にGAPの考え方を取り入れた新たな制度の推進に取り組んでいます。

そのほか、公社は、優良な乳用初妊牛の育成及び和牛繁殖雌牛の放牧受託を通じ、県内畜産農家の経営の安定化に取り組むことが求められています。

○農業委員会・一般社団法人岐阜県農業会議

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法等に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、優良農地の確保、担い手の育成確保などの役割を果たしています。（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会等に関する法律に規定される農業委員会ネットワーク機構として、各農業委員会の連携等の支援を行うほか、農地の確保・有効利用、地域農業を牽引する経営体の経営向上といった役割を果たしています。

今後、地域計画の実現に向けては、市町村や関係機関と連携し、農地の利用調整や担い手の育成・確保を通して計画の実効性を高めるとともに、地域計画のブラッシュアップに向けた話し合い等への積極的な関与が求められています。

○一般社団法人岐阜県畜産協会

（一社）岐阜県畜産協会は、県と連携を図りながら畜産経営の安定向上に必要な支援指導、家畜の健康保持に関する技術指導など民間畜産指導体制の中核としての役割を果たしています。

今後、担い手不足や家畜伝染病に対する備え、輸入農畜産物等との競合などに的確に対応するため、畜産関係団体の中心となって、新規就農者や経営感覚に優れた担い手の育成、農場の飼養衛生管理の向上、安全・安心で、高品質な県産畜産物の安定供給と消費拡大に取り組むことが求められています。

○漁業協同組合等

漁業協同組合は、水産物の供給、稚魚放流や産卵場造成、カワウの駆除など水産資源の増殖や維持管理、組合員や遊漁者の育成・確保などの役割を果たしています。岐阜県魚苗センターには、資源増殖に重要な放流稚鮎の安定供給を果たす役割があります。

また、世界農業遺産「清流長良川の鮎」を保全・活用・継承するため、人の生活、水環境、漁業資源が相互に連環した里川*のシステムを保全し、活用することが求められています。

○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が災害その他の事故により受けた損失を補填する農業共済や災害、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補填する収入保険の普及により、農業経営の安定を図っています。

農業経営リスクに備えるため、農業共済組合、行政、関係団体が連携して、農業者の農業保険への加入を促進する必要があります。

○岐阜県土地改良事業団体連合会

岐阜県土地改良事業団体連合会は、土地改良区などを会員とする土地改良法によって定められた公法人で、土地改良事業の適切かつ効率的な運営のため、会員に対して技術的援助や情報提供などを行っています。

連合会には、農業水利施設の機能診断や劣化状況分析の結果などを蓄積、共有する「ストックマネジメントセンター」やため池所有者・管理者に対する適正な監視・管理技術の指導などを行う「ため池保全管理サポートセンター」が設置されています。

ストックマネジメントセンターには、施設管理者、行政などの関係機関と一体となって、施設を長寿命化しライフサイクルコストの低減を図る「ストックマネジメント」を推進することが求められています。

また、ため池保全管理サポートセンターには、ため池所有者などの高齢化などに伴う管理体制の弱体化が懸念されているなか、同センターの事業を通じて、防災重点農業用ため池の適切な管理及び保全を促進することが求められています。

○土地改良区

土地改良区は、ほ場整備などの農業農村整備事業の推進や用排水路・農道・ため池等の土地改良施設の維持管理、日常的な用水の管理などの役割を果たしています。しかし、組合員の減少・高齢化に伴い、組織運営体制が弱体化し、施設の適正な維持管理が困難になることが懸念されています。

このため、市町村や地域の農業関係者と連携し、施設を適正に保全管理するための連携管理保全計画（水土里ビジョン）を策定するなどにより、将来に向けた体制強化を図ることが求められています。

○岐阜県農業担い手リーダー

県農業担い手リーダーは、優れた農業経営の実践や地域振興に貢献するリーダーとして、「岐阜県指導農業士」、「岐阜県青年農業士」又は「岐阜県女性農業経営アドバイザー」の知事認定を受けた農業者で、政策方針決定の場への参画や普及指導活動への協力などの役割を果たしています。

とりわけ、農業大学校生や農業高校生等の研修の受入や、農業高校での出前講座を実施するほか、就農希望者を対象に技術や経営戦略を伝授する長期研修を担うなど、新たな農業の担い手育成に大きく貢献しています。

指導農業士：高度な農業技術や優れた経営能力を有し、若手農業者の育成や農村地域の振興で指導的役割を担う

青年農業士：次世代の地域農業を担うリーダーとして、農業経営の課題解決のための研究や実践に取り組む

女性農業経営アドバイザー：農業経営改善に意欲的に取り組み、農村女性の経営・社会参画の促進や食育活動等を通じて地域活性化に貢献する

3. 県民の役割

県民には、農業が安全・安心で美味しい農産物の供給を通して、県民の生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える多面的な機能を持っていることについて理解を深め、県産農畜水産物を積極的に選んで消費いただくことにより、食料自給率の向上や農地の保全・活用につながることを期待されます。

さらには、アグリパークのスタートアップの場を活用し、積極的に農業に参画する、又は農村地域と関わりを持つことを通じ、農業者とともに自ら食料確保、ふるさとの環境保全に取り組むことが期待されます。

4. 関係産業等の役割

○農業参入企業

農業分野以外で活躍する企業などが、その知見を生かして農業に参入し、今までにない技術革新の導入や、付加価値の創出、農業構造の転換などを通して地域農業の持続性や競争力を高めることが期待されます。

○流通業者

小売店や商社・卸売業者、農産物直売所等の流通業者においては、安全・安心や環境への配慮、新鮮さ等を求める消費者の声を農業生産現場に届けるとともに、県産農畜水産物の積極的な取扱や販売を通じて、県産農畜水産物やその生産の背景等の魅力を消費者に伝えることで、地消地産の取組を積極的に展開していくことが期待されます。

また、県産農畜水産物を取り扱う地域商社においては米をはじめとした輸出品目や加工品の海外販路の開拓、流通ルートの構築を担うことが期待されます。

○製造業者、外食業者等

製造業者、外食業者等には、県産農畜水産物について理解を深めつつ積極的に活用してもらうとともに、その特長を生かした加工品の製造販売や飲食物の提供を通じて、県産農畜水産物やその生産の背景等の魅力を消費者に伝えることが求められています。

○農泊実践地域をはじめとする観光業等

近年、若年層の田園回帰の動きや地方への移住定住、二地域居住など、日常を離れ、豊かな自然に触れ合える農村地域へのニーズが高まっています。

今後、農村の豊かな地域資源を活用した農林漁業体験、自然体験の提供や農村地域ならではの宿泊・体験・食事と組み合わせた農泊の推進など魅力ある観光コンテンツの開発などが期待されます。

○大学等教育・研究機関

大学等は、農業に携わる人材育成や、農業や食品に関する産官学共同研究を推進するとともに、大学が実施する農村における体験教育、研修、インターンシップなどにより農業・農村との連携を深めることが期待されます。

5. 市町村の役割

市町村は、地域の農業振興や農村の活性化に直接関わる、農業者に最も身近な行政機関として、地域で主導的な役割を発揮し、地域の農業・農村政策の推進にあたることが期待されます。特に、「地域計画」については、継続的な見直しを通じて、地域農業の将来像を明確化するとともに、認定農業者や認定新規就農者*、農業参入企業等の地域農業を牽引する経営体に加えて、アグリパーク構想を通じて新たに参入する多様な担い手の育成、農地中間管理事業*を活用した担い手への農地集積の推進、計画的な土地利用による優良農地の確保、鳥獣被害対策の強化などが求められています。

6. 県の役割

県は、本計画の実現に向けて、市町村や関係団体、県民と相互に連携・協働しながら、本県の特性と実情に即した施策を講じるとともに、その効果を検証し、次の新たな施策を検討していきます。

各地域においては農林事務所が主体となり、市町村等と連携して、目標達成に取り組めます。なお、普及指導員は直接農業者と接しつつ、適地適作に向けた、オーダーメイド型の技術支援や、農業経営に関する支援を行います。

試験研究機関においては、農業の現場で直面する課題に的確に対応した研究開発を、関係機関と密接に連携して推進します。

本計画の指標一覧

● 成果指標

指標		現状値 (R6)	目標値 (R12)
地域農業を牽引する経営体(中心農業経営体)が担う面積		23,367ha	28,800ha
各品目の生産量	米	101,900t※	135,000t
	園芸	73,913t※	84,940t
	麦・大豆	15,227t※	16,511t
	畜産(牛・豚)	130,360 頭	156,272 頭
	畜産(鶏)	8,457 千羽	10,000 千羽
	水産	1,478t※	1,645t
県産農畜水産物の産出額		1,313 億円 (R5)	1,527 億円
県産農畜水産物及びそれを主原料とする加工品の輸出額		20.1 億円	35 億円

※)令和2年度～令和6年度の5カ年のうち、中庸3カ年の実績の平均値

● 目標指標

指標		現状値 (R6)	目標値 (R12)
＜基本方針 1＞ 新たな担い手の確保			
(1) 多様な主体の参画促進			
1	アグリパーク構想を通じ新たに設置した農業体験の“場”	—	累計 100 箇所
2	アグリパーク構想を通じ農業に参画した主体数	—	累計 550
3	遊休農地解消面積	—	累計 200ha
4	新たに農福連携に取り組む主体数	24	累計 100
5	「ぎふの田舎応援隊」登録数	1,621 人 —	3,000 人 25 企業
6	家族経営協定締結件数	679 件	770 件
7	認定農業者に占める女性農業者の割合	4.6%	6%

指標		現状値 (R6)	目標値 (R12)
(2) 地域農業を牽引する経営体の育成			
8	新規就農者数(独立自営、雇用の合計)	384人	累計1,800人
9	企業の農業参入件数(サービス事業体含む)	—	累計15件
10	農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,438ha	28,300ha
<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化			
(1) 農畜水産物の供給力強化			
(2) 魅力ある農畜水産物づくり			
11	認定農業者の平均経営面積	9.9ha	12.7ha
12	生産方式革新実施計画認定者(団体)数	0件	15件
13	県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数	—	累計10
14	新たな実用技術(実用段階)課題数	—	累計100
15	水稻の多収・高温耐性品種の作付面積	2,400ha	8,000ha
16	飛騨牛認定頭数	10,237頭	11,000頭
17	鮎漁獲量	210t※	350t
18	養殖生産量	1,205t※	1,225t
19	基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率	54%	85%
20	基幹的農業用水路の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合	100%	100%
<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓、販路拡大			
(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓			
21	米の輸出量	664t	2,650t
22	名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大	—	80店舗
23	集出荷に取り組む漁協数	1漁協	6漁協
24	鮎料理フェア参加店舗	71	210
(2) 立地や集客力等を生かした販路拡大			
25	名古屋圏における新規飛騨牛取扱店	—	累計50店
—	名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大【再掲】	—	80店舗
26	県内地域商社のターゲット国	—	5カ国・地域

指標		現状値 (R6)	目標値 (R12)
(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大			
27	「岐阜県版みどり認定制度(仮称)」取組面積	—	5,000ha
28	「岐阜県版みどり認定(仮称)」取得農産物取扱店舗数	—	100 店舗
29	朝市・直売所販売額	172 億円	182 億円
30	アドバイザー派遣による販路開拓支援件数	—	累計 50 件
<基本方針 4> 安心できる農畜水産業と農村の環境整備			
(1) 気候変動への対応			
—	水稻の多収・高温耐性品種の作付面積【再掲】	2,400ha	8,000ha
31	漁期を見直す漁法	—	2漁法
(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進			
32	有機農業の取組面積	144ha	190ha
(3) 鳥獣害対策の推進			
33	野生鳥獣による農作物被害額 (イノシシ)	9,900 万円	6,900 万円
	(シカ)	6,070 万円	3,600 万円
	(サル)	3,637 万円	2,500 万円
34	ぎふジビエ処理量 (シカ)	30.5t	46t
	(イノシシ)	0.4t	10t
(4) 生産を脅かすリスクへの対応			
35	農場 HACCP 指導員数	35 人	50 人
(5) 地域資源を生かした農村振興			
36	「GIFU-DO農泊」の年間延べ宿泊者数	—	35 万人
37	地域外人材を活用した棚田等農村活性化の取組件数	4件	累計 50 件
38	新たな活動を実践する「清流長良川の鮎」プレーヤーズ数	4団体	累計 50 団体
(6) 農村の防災・減災対策の強化			
39	田んぼダムに取り組んでいる水田の面積	95ha	595ha
40	浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	—	100%

※)令和2年度～令和6年度の5カ年のうち、中庸3カ年の実績の平均値

資料編

1. 農政部所管の各種計画（指針・計画・プラン等）

ぎふ農業活性化基本計画で示した各種方針のほか、各品目別の生産振興や農地の有効利用に関する推進方針などについては、下記に示す各計画等において取りまとめています。

名称	内容等	所管課
「ぎふの米」生産・販売拡大アクションプラン	消費者に選ばれる美味しい米づくりと需要拡大を両輪で進め、生産量の増加につながる好循環を構築するため、米の生産対策や流通・販売対策を示す実行計画（令和7年12月策定）	農政課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農業経営の強化の促進に関する基本的な方向、農業経営に関する基本的指標や農業を担う者の確保と育成を図るための体制整備を示した方針	農業経営課
協同農業普及事業の実施に関する方針	普及事業を効率的・効果的に実施するために、普及指導活動の課題や普及指導員の配置、資質の向上等に関する基本的な考え方を示した方針	農業経営課
岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	担い手が利用する農用地の面積及び集積率の目標や目標達成に向けた取組方法を示す方針	農業経営課
岐阜県みどりの食料システム推進計画	「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、県農業の新たな課題に向け、環境負荷低減活動等の施策や目標を定めた計画	農産園芸課
生産出荷近代化計画	野菜指定産地ごとの当該野菜の生産及び出荷の近代化を図るための計画	農産園芸課
岐阜県果樹農業振興計画	果樹農業の振興に関する方針、栽培面積その他果樹の生産目標等を示した計画	農産園芸課
岐阜県茶業及び茶の文化の振興に関する計画	本県の茶業振興に関する基本的な方向及び出荷目標等を示した計画	農産園芸課
ぎふ花と緑の振興計画	「花きの振興に関する条例」の理念を具現化するため、本県の花き振興に向け推進すべき施策を示した計画	農産園芸課
岐阜県水田収益力強化ビジョン	地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、県段階・地域段階における水田活用の方向性に関する計画	農産園芸課
主要農作物種子生産計画	「岐阜県主要農作物種子条例」に基づき、県が奨励する米・麦・大豆の品種の優良な種子の生産に関する計画	農産園芸課
岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針、生乳の生産数量目標や乳牛、肉用牛の飼養頭数目標等を示した計画	畜産振興課
岐阜県家畜改良増殖計画	国の家畜改良増殖目標に即した県における改良増殖に関する計画	畜産振興課
岐阜県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	家畜排せつ物の利用の目標、処理高度施設の整備に関する目標等を示した計画	畜産振興課
岐阜県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書	適切な獣医療を提供する体制の整備を図るための計画	家畜防疫対策課
飼養衛生管理指導等計画	飼養衛生管理に係る指導等の実施に関する計画	家畜防疫対策課

名称	内容等	所管課
農業振興地域整備基本方針	農業振興地域の指定及び農業振興地域整備計画の策定等 に関し定めた方針	農村振興課
岐阜県農村地域への産業の 導入に関する基本計画	農村地域への工業等導入の促進、農業と工業等との均衡 ある発展等に関する計画	農村振興課
岐阜県農村滞在型余暇活動 に資するための機能の整備 に関する基本方針	農村滞在型余暇活動に資するための、農業・農村の機能 整備に関する基本的な事項等を示した方針	農村振興課
市民農園の整備に関する基 本方針	市民農園の整備の基本的な方向等を示した方針	農村振興課
農業の有する多面的機能の 発揮の促進に関する基本方 針	農業の有する多面的機能の発揮の促進の意義及び目標、 多面的機能発揮促進事業の実施を推進すべき区域の設定 に関する方針	農村振興課
岐阜県カワウ管理・被害対 策指針	県内漁業におけるカワウ被害を減少させるための目標及 び対策などを示した指針	農村振興課
岐阜県水産業振興計画	鮎をはじめとした水産資源の再生及び持続的な漁協経営 に向けた施策を示した計画	里川・水産振興課
岐阜県コクチバス駆除総合 対策	特定外来生物コクチバスの本県河川内での駆除に向け、 必要となる対策を示した計画	里川・水産振興課
ぎふ農業農村整備アクシ ョンプログラム（仮称）	ぎふ農業活性化基本計画の着実な推進のために必要な農 業農村整備部門の具体的な取組と事業量を示す実行計画	農地整備課
防災重点農業用ため池に係 る防災工事等推進計画	防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的 な推進を図るための計画	農地整備課

ぎふ農業活性化基本計画の策定にあわせ、「岐阜県スマート農業推進計画」「ぎふ農福
連携アクションプラン」「ぎふ農業・農村男女共同参画プラン」「岐阜県有機農業推進計画」
「岐阜県棚田地域振興計画」を本計画に統合

2. 用語解説

省略

用語	解説
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能を意味する。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。
CSR	Corporate Social Responsibility の略で、企業が社会的存在として果たすべき責任を意味する。企業が利益追求だけでなく、社会や農村地域、環境への配慮を行い、従業員、株主、地域社会などのステークホルダーに責任ある行動を取ることを指す。
Discover GIFU	主に欧米豪市場の高付加価値旅行者の県への誘客・宿泊促進と観光消費額の拡大を目的に、県ならではの「匠の技」(伝統工芸産業等)、「伝統文化」、「食」等をテーマとして開発された着地型体験商品。
EC	Electronic Commerce(電子商取引)の略。コンピュータネットワーク上での電子的な情報通信によって商品やサービスを売買したり分配したりすること。「イトレード」とも言い、消費者側からは「ネットショッピング」「ネット通販」とも呼ばれている。
GAP(農業生産工程管理)	Good Agricultural Practice の略。食品安全(農薬、肥料、食中毒菌、重金属類、異物混入など)などに関する関係法令等に基づき定められる各生産工程毎の点検項目に沿って農作業を行い、記録、点検及び評価、改善を行うことで、適正な農業を実践する生産管理手法。 GAP に取り組むことで、食品の安全や、自然環境の保全等に配慮し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献している。
GAP 指導員	GAP に関する研修を受講した県普及指導員や JA 営農指導員を GAP 指導員と位置づけ、GAP に取り組む農業者等に基準の説明、導入方法の指導や相談対応等を行っている。
GIAHS 鮎の日	世界農業遺産(GIAHS: Globally Important Agricultural Heritage Systems)に認定された「清流長良川の鮎」と、長良川システムの意義を広く周知するとともに、清流の象徴である県魚「鮎」への関心を高めることを目的に、毎年7月第4日曜日を「GIAHS 鮎の日」として制定。
GIFU-DO 農泊(ぎふうどのうはく)	岐阜ならではの自然・文化・暮らしを体験できる滞在型ツアープログラム。
GPS	Global Positioning System の略。衛星からの電波を使用し、地球上の現在地を特定する衛星測位システム。
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point の略。原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められたらすぐに対策を取り、解決することにより、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。
ICT	Information Communication Technology の略で、情報通信技術を意味する。クラウド型生産管理システムなど、インターネットを利用して情報を共有する技術などがある。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略であり、平成13年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。 17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残されない(no one will be left behind)」ことを誓っている。
WCS	Whole Crop Silage の略。穀物(主にイネ科作物)の穂と茎葉をまるごと刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料のこと。

(参考) 17の持続可能な開発目標 (SDGs)



目標 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

あ行

用語	解説
アグリパーク構想	農村地域内の非農家や都市住民など多様な方々が気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学べる「スタートアップの場」を設け、その延長線上で新たな農業参入を促進する構想。
あすなる農業塾	県が行う就農支援研修の1つ。指導農業士等のプロの農家(あすなる農業塾長)のもとで、実践技術や経営戦略、流通販売等のノウハウを習得しつつ、塾長が関係機関と連携し就農を支援。
アフリカ豚熱	アフリカ豚熱ウイルスにより起こる豚やいのししの伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病。ダニによる媒介や感染畜等との直接的な接触により感染が拡大する。有効なワクチンや治療法はない。豚熱とは全く別の疾病。
暗渠(あんきょ)排水	水田の乾田化を図るため、地中に吸水管(穴あき管など)を埋設し、水田沿いの排水路へ余分な水を排水する施設。
えな大豊	県が育成した栗の新品種。大粒で従来品種よりもサイズが大きく、鬼皮が割れにくく、若木から高品質な実が採れる等の特性があり、特に栗きんとんに最適。

か行

用語	解説
河床耕転(かしょうこうらん)	河川や湖沼の底(河床)に堆積した土砂や泥を耕すように攪拌する作業であり、鮎の産卵場造成や水質改善などの目的で実施される。
家族経営協定	家族農業経営にたずさわる各世帯員が、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。家族の生活・経営の実態に応じて、合意を得たことを盛り込み文書化する。必要に応じて内容の見直しを行う。
家畜防疫員	主に都道府県が設置した家畜保健衛生所に配置され、畜産農家を対象として、豚、牛、鶏等の家畜の検査、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病の予防業務、技術指導及び衛生指導等の業務を行う。
株冷処理技術	主にイチゴの促成栽培で使われる花芽分化促進のための低温処理技術。苗を冷蔵庫などで一定期間低温に置くことで、冬が来たかと植物に錯覚させ、花芽形成を早める。
環境調和型農業	化学肥料や化学農薬の使用を減らす等、環境への負荷をできるだけ低減した、自然と調和した持続可能な農業のこと。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。 地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
緩効性肥料	施用後すぐに溶け出さず、ゆっくりと長期間にわたって養分を供給する肥料。通常の速効性肥料と比べて、肥料成分の溶出速度が遅いため、作物の生育に合わせて養分が持続的に供給される。
乾燥調製施設	収穫された農産物(特に米や麦などの穀類)を乾燥させ、選別や計量等の調製作業を行う施設。ライスセンターやカントリーエレベーターとも呼ばれる。
基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の仕事として主に自営農業に従事している者。
基幹的農業用水路	農業用水を供給する範囲(農地)がおおむね 100ha 以上となる農業用水路。
基幹排水路	農地や農村地域の排水を効率的に行うために整備された主要な排水路。
機能保全対策	施設の劣化状況を機能診断し、ライフサイクルコストを低減する最も効率的な対策手法を明らかにした計画に基づく工事など。
ぎふアグリチャレンジ支援センター	新規就農、農業経営の法人化、企業等の農業参入、農地の確保、農福連携等の多様な相談に一元的に対応するワンストップ農業支援窓口。平成 29 年4月、(一社)岐阜県農畜産公社内に設置。
岐阜鮎海外推奨店	日本国外において営業し、岐阜県内の河川において漁獲された鮎、又は県内の養殖場で生産された鮎を年間 30kg 以上使用する料理店・販売店。世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が認定。
岐阜県子ども計画	令和7年度(2025年度)から令和11年度までの5年間を対象に策定した、子ども・子育て施策の総合計画。すべての子どもが権利の主体として尊重され、夢や希望を持ちながら健やかに成長し、将来にわたって幸せな生活を送ることができる「ぎふっこまんなか社会」の実現が目的。

岐阜県農業担い手リーダー	高度な農業技術及び経営能力を有する優れた農業者を市町村長の推薦を踏まえ、「岐阜県農業担い手リーダー」として知事が認定。認定基準により岐阜県指導農業士、岐阜県青年農業士、岐阜県女性農業経営アドバイザーの3区分がある。	
ぎふジビエ	県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ又はイノシシの肉のうち、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づき解体処理された食肉。	
ぎふジビエ衛生ガイドライン	野生のニホンジカ肉、イノシシ肉の利活用促進にあたり、食品衛生法による規定のほか衛生管理や肉の品質を保つために事業者の管理項目を定めた岐阜県独自の指針。	
ぎふ清流 GAP	令和2年11月、県が創設したGAP制度。農業現場において、適正な農業を実践するために、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から、農場で起こりうるリスクを洗い出し、その改善状況を第三者機関が評価する。100以上の項目を点検・評価しており、一定水準以上の取組ができている農場は、県の認証を受け、農産物にロゴマークを表示し、安全・安心で信頼のある「ぎふ清流 GAP 農産物」として流通・販売が可能。	
ぎふ清流 GAP 推進センター	「ぎふ清流 GAP 評価制度」における第三者評価機関として農場評価を実施するほか、GAP指導員の育成業務や相談窓口を担うGAP推進拠点として、令和2年11月に(一社)岐阜県農畜産公社内に設置。	
岐阜地鶏	岐阜地域で生息していたとされる在来鶏種のひとつ。天然記念物でもある。	
ぎふの田舎応援隊	岐阜県の美しい農村に関心のある都市住民等が、「ぎふの田舎応援隊」の隊員として登録し、ボランティアで農村地域における保全活動や交流活動等を、農村に暮らす人とともにを行う制度。	
ぎふノウフクサポーター	農福連携を応援する企業・団体・個人事業主の登録制度。農福連携で生産された農産物や加工品(ノウフク商品)の取引拡大と認知度向上を目的としている。	
ぎふ農福連携推進センター	農福連携を推進するためのワンストップ総合窓口であり、令和6年4月に(一社)岐阜県農畜産公社内に設置。	
ぎふ花と緑の振興コンソーシアム	岐阜県の花き産業と花き文化の発展などを目的に、花き業界と産学金官の異業種が業界の壁を超えて連携する組織。(令和3年4月19日設立)	
基本構想水準到達者	農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が作成する「基本構想」に示す目標所得水準に到達している農業者。	
吸実性カメムシ類	口を植物や果実に刺しこみ吸汁するカメムシ類の総称。農業害虫として重要で、果実の場合、吸汁された部分がくぼんだ形になったり、実が落ちる場合もある。	
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。ヨーロッパ諸国では、既に国民の間にグリーンツーリズムが定着しており、緑豊かな農山漁村が育んできた自然、生活・文化ストックを広く都市の人々に開放し、これら市民が「ゆとり」や「やすらぎ」のある人間性豊かな農山漁村での余暇活動を楽しんでいる。	
経口ワクチン	注射ではなく、摂食することでウイルスの抗体がつくワクチン。豚熱対策としては、野生いのししにおける感染拡大を抑制するため、トウモロコシの粉などの餌で包んだ生ワクチン剤を散布し、摂食させることにより、豚熱ウイルスの免疫付与を図るもの。	
ゲノム育種価	家畜や作物の育種において、DNA情報(ゲノム情報)を活用して推定される遺伝的能力の指標。従来の「血統や表現型データに基づく育種価」に対し、より精度の高い予測を可能にする。	
原種	生産者へ販売する優良な一般種子の生産を行うために必要な種子をいう。	

高位安定化	農業や畜産の分野でよく使われ、主に生産量や品質を高い水準で安定させる取組を指す。
高病原性鳥インフルエンザ	鳥類(鶏、あひる、うずら、七面鳥等)に特に強い病原性を示す A 型インフルエンザウイルスの感染症。元気消失、食欲・飲水欲の減退、産卵率の低下、呼吸器症状、下痢など全身症状を示し大量死を起こす。
高設栽培	作物を地面より高い位置に設置した栽培ベッドで育てる方法。イチゴで広く導入されている。
耕畜連携	耕種農業(農作物栽培)と畜産業が連携し、飼料や堆肥などの資源を相互に有効利用する取組。
コクチバス	北米原産の淡水魚で、日本では「外来生物法」により特定外来生物に指定されている。鮎などの在来魚を捕食するため、生態系に深刻な影響を及ぼす。
黒変果	果実の表面や内部が黒く変色する現象。主に果樹(カキ、リンゴ、ブドウなど)で見られ、品質低下や商品価値の喪失につながる。
根圏	植物の根の周囲の土壌領域で、根の活動によって特別な環境が形成される部分を指す。根圏は、根から分泌される有機物(根圏分泌物)や、根の呼吸による二酸化炭素排出などで、通常の土壌とは異なる化学・生物環境を持ち、植物の生育にとって非常に重要な領域。

さ行

用語	解説
災害図上演習(DIG)	災害対応力を高めるために、地図を使って災害発生時の状況を想定し、参加者全員で災害リスクをイメージ(見える化)し、予防策や対応策を考える参加型図上演習。Disaster(災害)、Imagination(想像)、Game(ゲーム)の略で、「ディグ」ともいう。
再生二期作	1回の田植えで2回収穫する稲作技術。1回目の収穫で通常より高い位置で稲を刈り取り、残った株から再生した茎(ひこばえ)を育て、2回目の収穫を行う。従来の二期作と異なり、育苗や移植の手間やコストを大幅に削減できるのが特徴で、収穫量の増加や品質向上も期待できる。
搾乳ロボット	搾乳作業を自動で行う機械。
里川	手つかずの自然の中で、環境が保たれている自然河川ではなく、森林管理や水防施設、清掃管理など人が適正に関与することにより生活領域の中を流れつつ、生活水源・漁場・農業用水等の経済的な価値、及びレジャー・景観・歴史文化等の精神的な価値を有し、かつ、生物多様性を保持する川。
サーベイランス	一般的に、経済や感染症などの動向調査のこと。家畜伝染病においては、県境を越えてまん延する可能性がある疾病について感染の動きがないかを全国的にモニタリングする全国サーベイランスなどがある。
耳石標識	魚の受精卵を食品添加物である天然色素(コチニール色素)の入った溶液に漬け、耳石に着色させることによって模様を付けて標識とする技術。食品添加物を利用することで安全安心な耳石標識法の開発が進められている。
指導農業士	高度な農業技術及び経営能力を有し、農村青少年の育成・指導や地域農業の振興に貢献するなど指導的な農業者として、市町村長からの推薦により知事が認定した者。
自動給餌機	給餌作業を自動で行う機械。
ジビエ	狩猟や被害防止捕獲などにより捕獲された野生鳥獣(ニホンジカ・イノシシのほかクマや鳥類など)の食肉のこと。
ジャンボタニシ	正式名は、スクミリンゴガイ。南米原産で、食用目的で日本に持ち込まれたものが野生化した。関東以西に分布し、田植え後約3週間までの柔らかい小さな稲を食害する。成貝の殻高は2～7cm程度で、長い触角と、ピンク色の卵塊が特徴。
収入保険	農業保険法に基づき、原則として全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する保険で、全国農業共済組合連合会が運営。
就農・就業ポータルサイト「ぎふっ晴れ」	就農希望者に対して、就農準備段階から定着段階までの就農に関する情報を一元的に提供する岐阜県独自のホームページ。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。集落営農を実践する営農組織が集落営農組織。
酒造好適米	日本酒造りに適した特徴を持つ米のことで、「酒米」とも呼ばれる。粒が大きく、米の中心に「心白」があり、雑味の原因となるタンパク質が少ないことが特徴。代表的な品種は「山田錦」「五百万石」「雄町」「美山錦」。
種雄牛(しゅゆうぎゅう)	繁殖用の雄牛。

飼養衛生管理基準	家畜伝染病予防法で定められた、家畜の伝染性疾病的発生を予防するため、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準。
少量多品目栽培	アグリパーク構想で推進する一つの形であり、一つの農家やほ場で少量ずつ多種類の作物を栽培する農業形態。
食肉処理施設	家畜や野生動物を解体処理して食肉にするための施設。
食農教育	「食育」の中でも特に、「食」とそれを生み出す「農業」について、体験を通し、学ぶことをいう。
食料安全保障	全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることで、国の基本的な責務。 改正「食料・農業・農村基本法」では、国民一人一人の食料安全保障を基本理念の中心に位置付け、「食料の確保(食料の安定供給)」に加えて、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できるようにすること」が掲げられている。
食料自給率	国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度まかなえているかを示す指標のこと。 供給熱量ベースで示される食料自給率は、重さが異なる全ての食料を足し合わせ計算するために、その食料に含まれる供給熱量(カロリー)を用いて計算した自給率のこと。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、政府が概ね5年ごとに策定する農政の中長期的な基本方針と施策を示す計画。
食料・農業・農村基本法	農政の基本理念や政策の方向性を示すもの。以下を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としている。 (1)食料の安定供給の確保 (2)農業の有する多面的機能の発揮 (3)農業の持続的な発展 (4)その基盤としての農村の振興 平成11年に制定され、昨今の世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等といった情勢変化を受け、令和6年5月に四半世紀ぶりに改正された。
女性農業経営アドバイザー	農業経営に意欲的に取り組み、女性の経営・社会参画、次代の女性リーダーの育成、地域活性化などに貢献する女性農業者として、市町村長からの推薦により知事が認定した者。
暑熱耐性ホルスタイン	高温多湿環境でも乳量や健康への影響が緩和できるように遺伝的に改良されたホルスタイン乳牛。
白未熟粒	稲の生育中に高温などの影響を受けて、米粒にデンプンが十分に詰まらず、白く濁って見える未熟な米粒。高温登熟障害の一種で、米の品質が低下する。
水源涵養(すいげんかんよう)	森林が雨水や雪解け水を、スポンジのように土壌に蓄え、地下水や河川にゆっくりと供給することで、水質を浄化し、渇水や洪水を緩和する機能。
水田の汎用化	水田に排水路や暗渠排水を整備して水はけを良くすることで乾田化し、麦・大豆などの畑作物を栽培できるようにすること。
水稻作付面積	主食用米と非主食用米(飼料用米や米粉用米等の新規需要米、加工用米、備蓄米)の作付面積の合計をいう。
スマート生育診断技術	AI・IoT・センサー・画像解析などの先端技術を活用して、作物の生育状態を診断・予測する仕組み。
スマート農業	ICTやAI、ロボット技術などの最先端技術を活用した農業技術。

スマート農業推進拠点	ICT や AI、ロボット技術などの最先端技術を活用して更なる経営規模の拡大や高品質生産を実現する「スマート農業」の情報発信拠点。
3S(スリーエス)システム	夏秋トマト隔離型培地耕システム (Small amount Separated cultivate-system for Solanaceae) のことをいう。岐阜県が開発した夏秋トマト栽培に係る養液栽培技術であり、通常の土耕栽培に比べ、大幅な収量増が可能となる。
政策オリンピック	県が掲げる「10 の目指すべき目標」の実現を目指して、県民や各種団体から優れたアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実践するための手法。優れたアイデアについては、県が活動費を補助し、アイデアの実践を支援。また、効果が確認されたアイデアや手法については、必要な修正を加え、県の施策として他の地域に展開。
青年農業者	優れた農業経営の実践に意欲的に取り組み、地域・組織活動に積極的に参画し、地域農業の発展に寄与する農業者として、市町村長からの推薦により知事が認定した者。
清流長良川あゆパーク	川と魚に親しむ体験学習を通じて、鮎の友釣りなど、鮎の伝統漁法を中心とした内水面漁業の振興・発展を図るとともに、世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する情報発信を行う施設。平成 30 年にオープン。
清流のめぐみ	早生で高温登熟性に優れ縞葉枯病抵抗性を有する品種育成を目標に、早生で高温登熟性に優れる「てんたかく」を母本に、早生で縞葉枯病抵抗性を有する「岐系 125 号」を父本とする交配組み合わせから得られた新品種。
世界農業遺産 (GIAHS: ジアス) (Globally Important Agricultural Heritage Systems)	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域 (農林水産業システム) を、国際連合食糧農業機関 (FAO) が認定する制度。
世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を登録する制度。その活動を支援し、広く情報発信等を行うことで、「長良川システム」の持続的発展に資することを目的とする。
セーフティネット	農産物の価格が急落したり、自然災害で収量が減った場合に、農家の経営を守るための補償や支援策。
センサーデータ	センサー (計測器) によって取得された物理量や環境情報のデータ。
早期成園化技術	果樹園で苗木を植えてから収益が得られる「成園」になるまでの期間を短縮するための技術の総称。 通常、果樹は定植後数年～10 年以上かけて成園化するが、この期間は未収益期間となることから、早期成園化技術は果樹経営の安定化や効率化に期待される。

た行

用語	解説
大区画化	生産性向上を図るため、不整形、狭小な農地の区画を大きくすること。(特に1ha以上とする整備を表す。)
堆肥利用促進ツール	家畜ふん堆肥の窒素肥効発現モデルを基に、施肥日や作付開始日などの情報から、作物への窒素供給量を算出できるツール。
棚田	山の斜面や谷間の傾斜地に、階段のように作られた水田。
ため池保安全管理サポートセンター	農業用ため池の管理や防災対応を支援する窓口として、令和2年4月に設置し、ため池点検パトロールや劣化状況評価、ため池管理者を対象に、現場技術指導を実施。
(農業・農村の)多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で生活が営まれ、農業生産活動が行われることにより生ずる農産物供給の機能以外の多面にわたる機能の総称。
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自分の意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を受けることができ、かつ、共に責任を担うこと。
田んぼダム	水田の持つ雨水貯留機能を活用し、大雨時に水田に雨水を一時的にためてゆっくり排水することで、洪水や浸水被害を軽減する取組。ダム(コンクリート構造物)を作るわけではなく、水田の排水口に堰板(せきいた)や穴の開いた調整板を設置して排水量を抑える仕組み。
稚鮎	成魚になる前の成長途中にある鮎(鮎の幼魚)。
地域計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者の話し合い(協議の場)を踏まえ、地域農業の在り方や農地利用の姿を明確にし、市町村において策定・公告される計画。
地域商社	県内に事業所を有し、輸出に取り組む生産者や加工業者の相談対応から流通ルートの構築、他県と差別化した販路開拓までを行う地域密着型の商社。
地域防災力	地域における総合的な防災体制とその能力を指す。住民一人ひとりの防災活動(自助)、自主防災組織や消防団など地域コミュニティによる活動(共助)、そして国や地方公共団体による公的支援(公助)が、適切に役割分担しながら相互に連携することで確保される。
中山間地域	農林統計に基づく区分(令和5年3月改定)である、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4区分のうち、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域をいう。 中間農業地域とは、耕地率が20%未満で都市的地域及び山間農業地域以外の市区町村及び旧市区町村、又は耕地率が20%以上で都市的地域及び平地農業地域以外の市区町村及び旧市区町村をいう。 山間農業地域とは、林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村をいう。
中心農業経営体	「認定農業者」、「認定新規就農者」、「集落営農組織」及び「基本構想水準到達者」のことを指す。
直播栽培	種籾を直接水田に播く、水稻の栽培技術。育苗や田植えを省略することで、春作業の省力・平準化を図ることができる。乾田直播と湛水直播に大別される。

定年帰農者	本計画における定年帰農者とは、施策の対象者として定年退職等離職後に農業に取り組む者で、農業所得を概ね 100 万円を確保することを旨とする者。
データ活用型農業	センサーや IoT、AI などのデジタル技術を使って農業の生産・経営をデータに基づいて最適化する取組。
天下富舞	「新秋」(高糖度)と「太秋」(サクサク食感)を交配して誕生した県オリジナル品種「ねおスイート」から、厳しい品質基準を満たしたものを「天下富舞」としてブランド化。戦国武将・織田信長の「天下布武」にちなんで命名され、「この柿を手にとった全ての方々に富が舞い込むように」という願いが込められている。
特定家畜伝染病	家畜伝染病予防法に基づき、特に総合的な発生予防とまん延防止のための措置が必要な家畜伝染病として指定されたもの。
特定農業用ため池	「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」第7条第1項の規定に基づき、決壊による水害などにより周辺の住宅や公共施設などに被害を及ぼすおそれがある私人が所有する農業用ため池であり、都道府県知事が指定をしたもの。
独立ポット耕栽培	岐阜県が開発した冬春トマトに係る養液栽培技術。通常の土耕栽培に比べ大幅な収量増が可能となる。
土地改良区	土地改良法に基づき、一定の地域において、15 人以上の農業者が土地改良事業の実施を目的として設立する法人。主に、かんがい排水事業やほ場整備事業などによって造成された土地改良施設の維持管理を担っている。
ドローン直播	水稻の種をドローンで直接ほ場に播く技術。従来の稲作では、苗を育てて田植えする「移植栽培」が一般的だが、直播は苗を育てる工程を省略し、種籾を直接播くことで省力化・低コスト化を実現する。

な行

用語	解説
内水面漁業	河川、湖沼などの淡水域で行われる漁業・養殖業のことで、アユやマス類などが主な対象魚種。海面漁業とは異なり、内水面漁業協同組合が共同漁業権に基づき資源の増殖や漁場の維持を行っている。
内水面漁業研修センター	世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」を世界に発信するとともに、開発途上国に対する技術支援などを行うことによって途上国における内水面漁業の発達に貢献するため、県水産研究所に平成 28 年7月に設立。
中干し	田植え後約1か月頃に水田の水を一時的に抜いて土を乾かす管理作業。過剰な茎の発生を抑えて米の品質を高めたり、土壌に酸素を供給して根の活力を高めたり、刈り取り作業を容易にしたりする効果がある。
長良川システム	長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、そんな長良川の澄んだ水の中で育つ「鮎」は、流域の食や伝統文化、歴史、経済と深く結びついている。鮎を通じて見えてくる、そうした人の生活、水環境、漁業資源が相互に深く関わり連環する仕組みは世界に誇るべき里川のシステムであり、これを「長良川システム」と呼ぶ。
にじのきらめき	高温耐性と収量性に優れた「コシヒカリ」熟期中の中生品種。イネ縞葉枯病に対して抵抗性を持ち、短稈で耐倒伏性に優れ、栽培が容易。「コシヒカリ」に比べて 15%程度多収で、高温条件でも品質は良好で食味にも優れている。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、その目標を目指して新たに農業を始める人が策定した青年等就農計画を認定する制度を認定新規就農者制度、その認定を受けた者を認定新規就農者と呼ぶ。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、その目標を目指して農業者が策定した農業経営改善計画を認定する制度を認定農業者制度、その認定を受けた農業者を認定農業者と呼ぶ。
ネイティブフラワー	オーストラリアや南アフリカなど、主に南半球に自生する植物の総称。
農外企業	農業を本業としない企業であり、農業以外の産業に属する企業。
農業共済	農業保険法に基づき、農業者の経営安定を図るため、自然災害等による収穫量の減少等の損失を補てんする制度で、農業共済組合が運営。県内は、水稻、麦、家畜、りんご、もも、なし、かき、大豆、蚕繭、園芸施設等について実施。
農業経営体	<p>農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>(1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業</p> <p>(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業</p> <p>①露地野菜作付面積 15a</p> <p>②施設野菜栽培面積 350 m²</p> <p>③果樹栽培面積 10a</p> <p>④露地花き栽培面積 10a</p> <p>⑤施設花き栽培面積 250 m²</p> <p>⑥搾乳牛飼養頭数1頭</p> <p>⑦肥育牛飼養頭数1頭</p> <p>⑧豚飼養頭数 15 頭</p> <p>⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽</p> <p>⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽</p> <p>⑪その他調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模</p> <p>(3) 農作業の受託の事業</p>

農業参入法人	異業種から農業分野に参入し、自ら農産物の生産・加工・販売等を行う法人。
農業支援サービス事業体	農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、農業者に対してサービスを提供することで対価を得る事業体。データ分析やドローン散布等の作業受託、農業機械のシェアリング、農業現場への人材供給等、農業者を支援するサービスを提供する。
農業従事者	15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者。
農業水利施設	農作物の生育に必要な水を確保し、適切に排水するための施設の総称。
農業法人	農業を営む法人の総称。法人形態により、農事組合法人と会社法人に大別される。
農業用排水機場	大雨による農地や農業用施設などへの水害を防止するため、ポンプを運転して雨水を川や海に排水するための施設。
農場 HACCP	畜産物の安全性のために畜産農場における危害要因を分析、評価し、それぞれの危害要因に対し、1つ1つ予防手段を組み立てて管理することで、最終的な家畜・畜産物の消費者に与える危害を防止しようとするシステム。 畜産農場の農場 HACCP 導入に向けて指導・助言を行う者が農場 HACCP 指導員である。
農村 RMO	農村型地域運営組織(RMO:Region Management Organization)とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。
農地中間管理機構	「農地中間管理事業の推進に関する法律」第4条に基づき、都道府県知事から指定された、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする公的団体。岐阜県では、(一社)岐阜県農畜産公社が指定されている。
農地中間管理事業	知事が指定した「農地中間管理機構」が受け皿となり、農地を借り受け、まとまりのある形で利用できるように配慮した上で、担い手に農地を貸し付ける事業。
農地の集積・集約化	【農地の集積】 農地を所有し、又は借り入れることなどにより、利用する農地面積を拡大すること。 【農地の集約化】 農地の利用権を交換することなどにより、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農泊	農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。
ノウフク JAS	障がい者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の日本農林規格。
ノウフクの日	農福連携を広めるために制定された記念日で、毎年11月29日に設定。
農福連携	農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

用語	解説
バイオ炭	「燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物」と定義されており(令和元年改良 IPCC ガイドラインに基づく)、土壌改良剤として農地へ施用すると、土壌の保水性や通気性、肥沃度を改善する効果がある。 また、大気中の二酸化炭素を長期間土壌に固定する「炭素貯留」効果があるため、大気中の二酸化炭素を削減する新たな方法として、注目されている。バイオ炭の施用による炭素貯留量は、J-クレジット制度(温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証し、取引を行える国の制度)を通じて認証・売買が可能となるため、環境への貢献だけでなく、収益化にもつながる。
胚ゲノム選抜法	受精卵の段階で、一部の細胞から DNA 情報を抽出し、この個体の遺伝的能力を評価して選抜する方法。これにより、受精卵の段階で有望な個体を選び出すことができ、従来の育種方法よりも効率化が図られる。
働いてもらい方改革	労働者の意欲と能力を向上させ、働きがいと働きやすさを高めていく CX(コーポレート・トランスフォーメーション: 経営戦略や体制の変革)の取組の一つとして、特に「従業員が働きやすい業務や時間帯に働いてもらうことで、最も生産性が高くなる」ことに着目し、従業員の目線で柔軟に雇用方法を整え、労働効率を向上させるなど、従業員目線に立った企業側の意識改革。
花育	花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、こどものやさしさや美しさを感じる気持ちを育む活動のこと。
花落ち	果樹や野菜等の植物で、開花後に花が自然に落ちる現象であり、収量に影響を及ぼす。
半農半X	農業を生活の一部に取り入れながら、ほかの仕事や生き方(X)を組み合わせる暮らしスタイル。都市から農村へ移住しつつ多様なXを組み合わせる暮らし、新しい農業への関わり方として取り上げられている。
東アジア農業遺産学会	世界農業遺産の発展に寄与することを目的に、日本、中国、韓国の3か国の世界農業遺産認定地域等で構成される学会であり、平成 26 年に設立。ERAHS(East Asia Research Association for Agricultural Heritage Systems)とも呼ばれる。
飛騨牛(ひだぎゅう)	飼育期間が最も長い場所が岐阜県で、飛騨牛銘柄推進協議会「登録農家制度」にて認定・登録された生産農家により、14ヶ月以上肥育された黒毛和種の肉牛のうち、(公社)日本食肉格付協会が実施する牛枝肉格付で肉質等級が5・4・3等級と格付されたもので、かつ飛騨牛銘柄推進協議会が確認・認定したものの。
飛騨牛海外推奨店	日本国外において営業し、5等級及び4等級の飛騨牛を定期的に仕入れ、年間50kg以上を使用する料理店・販売店。飛騨牛銘柄推進協議会が認定。
飛騨・美濃伝統野菜	県内で古く(昭和 20 年以前)から栽培されており、地域に定着しているなどの一定の要件を満たすとして県が認証した野菜・果樹等。現在、32 品目(野菜 27 品目、果樹 5 品目)を認証。
豚熱	豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。治療法はない。予防的使用のワクチン接種は、平成 18 年 3 月 31 日をもって事実上禁止されていたが、令和元年 10 月より、本県をはじめ、地域を限定して接種が認められている。食品安全委員会の見解によれば、仮に豚熱にかかった豚やいのししの肉等を食べても、人体に影響はないとされている。

ふるさと教育	若い世代に世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関心を持ち、理解を深めてもらうため、長良川流域の文化や歴史等を学ぶための教育。
平坦地域	農林統計に基づく区分(令和5年3月改定)である、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4区分のうち、都市的地域と平地農業地域をあわせた地域をいう。 都市的地域とは、可住地に占めるDID(人口集中地区)面積が5%以上で人口密度 500 人以上又はDID人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村、又は可住地に占める宅地等率が 60%以上で人口密度 500 人以上の市区町村及び旧市区町村(ただし、林野率 80%以上のものは除く。)をいう。 平地農業地域とは、耕地率 20%以上かつ林野率 50%未満の市区町村及び旧市区町村(ただし、傾斜 20 分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が 90%以上のものを除く。)、又は耕地率 20%以上かつ林野率 50%以上で傾斜 20 分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が 10%未満の市区町村及び旧市区町村をいう。
防災行動計画(タイムライン)	災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。
防災重点農業用ため池	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第4条第1項に基づき、決壊による水害などにより周辺の住宅や公共施設などに被害を及ぼすおそれがある農業用ため池であり、都道府県知事が指定をしたもの。
放流	人工的に育てた稚鮎(鮎の幼魚)などを河川に放流すること。鮎の資源を維持・増殖するために行われる重要な水産事業。
ポーノブラウン	平成 21 年に県が開発した霜降り割合を増加させる能力をもつ県オリジナル種豚。

ま行

用語	解説
マイクロプラスチック	農業資材や肥料のコーティング剤に使用されるプラスチックが劣化などにより微細化して生じる粒子(直径5mm以下)のこと。土壌や作物に対する影響が懸念されている。
マイクロワーク	超時短勤務を指す言葉であり、「退勤後など隙間時間に行う小さな仕事」や、「日中の労働時間を短く柔軟に分ける働き方」を指す。
ミスト活用育苗技術	温室内の温度・湿度環境を最適に制御し、苗の生育促進や高温障害の軽減、節水などを目的とした技術。
蜜源(みつげん)	ミツバチが蜜を集めるために利用する花や樹木。
みどり認定	「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が都道府県知事の認定を受ける制度であり、認定を受けると、税制優遇や補助金、融資などの優遇措置を受けることができる。
みどりの食料システム戦略	SDGs や環境問題に対応し、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるための政策方針を示すものとして令和3年5月に農林水産省が発表。2050年の目指す姿として「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大」等の目標を掲げている。関連する「みどりの食料システム法」においては、本戦略に即した生産に取り組む農業者に対して税制と融資の優遇を受けることができる。

や行

用語	解説
夜間冷却システム	ハウス冷却装置の一種で、夜間の極端な高温によるトマトの減収を防ぐためのシステム。ハウス壁面にパッドを設置し、水を滴下して湿らせた状態で外気を通過させることで、気化冷却により温度を低下させ、ハウス内を冷却する。
有機 JAS	日本の有機農産物や有機加工食品の認証制度。JAS法に基づき、「有機 JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが有機 JAS マークを貼ることができる。 この「有機 JAS マーク」がない農産物及び加工食品に、「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されている。
有機農業	「有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号)」において、「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。
遊休農地	農地法に基づき、市町村・農業委員会の現地調査により次の状態であると認められる農地。 ①現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地 ②利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地 ③現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地
酔(よい)むすび	県が開発した酒造好適米の新品種であり、心白が小さく発現率も低いため、精米する際に割れにくいことから大吟醸酒の製造にも適している。



ら行

用語	解説
流域治水(りゅういきちすい)	河川管理者等による治水に加え、河川の流域全体のあらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民など)が協働して流域全体で行う治水対策。田んぼダムは流域治水の取組の一つ。
6次産業化	農業者が、農畜産物等の生産(第1次産業)だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも取り組み、生み出された付加価値を農業者自身が得ることにより農業を活性化させる取組。農業者が商工業者と連携して加工・販売に取り組む農商工連携や農村の地域資源を活用したグリーンツーリズム等新たな産業の創出も6次産業化に含まれる。
連携管理保全計画	土地改良区が市町村等の関係者と協力し、役割分担や連携方法を定めた計画(通称:水土里ビジョン)。この計画に基づき、農業水利施設を将来にわたり適切に保全する取組を行う。

わ行

用語	解説
ワーケーション	「Work(仕事)」と「vacation(休暇)」を組み合わせた造語。 観光地やリゾート地等でテレワークを活用し、休暇を楽しみつつ仕事を行う過ごし方。

3. 策定経過

年月日	取組経過
令和7年3月24日	◇岐阜県農政審議会 ・次期基本計画策定に係る諮問 ・岐阜県農政審議会企画部会設置の承認 ・策定方針の審議
5月28日	◆岐阜県農政審議会企画部会（第1回）
7月24日	◆岐阜県農政審議会企画部会（第2回）
7月31日	◆岐阜県農政審議会企画部会（第3回）
8月27日	◆岐阜県農政審議会企画部会（第4回）
9月10日	◇岐阜県農政審議会 骨子（案）審議
9月19日	◎岐阜県議会へ骨子（案）説明
10月6日	◎岐阜県議会農林委員会において骨子（案）説明
11月21日	◆岐阜県農政審議会企画部会（第5回）
12月2日～9日	◇岐阜県農政審議会委員への計画（素案）の意見照会
12月15日	◎岐阜県議会農林委員会において計画（素案）説明
12月16日	●パブリックコメントの実施（～翌1月14日）
12月16日	◆岐阜県農政審議会企画部会委員への意見照会
令和8年1月21日	◇岐阜県農政審議会（書面） 答申（案）審議
1月30日	◇岐阜県農政審議会からの答申
2月〇日 ～3月〇日	◎岐阜県議会へ議案提出、説明
3月〇日	◎岐阜県議会での議決
3月〇日	ぎふ農業活性化基本計画の策定

◎：県議会 ◇：県農政審議会 ◆：県農政審議会企画部会 ●：県

4. 岐阜県農政審議会名簿

○ 岐阜県農政審議会

(50音順・令和8年1月時点)

氏名	職名
岩井 豊太郎	一般社団法人岐阜県農業会議 会長
	岐阜県農業共済組合 組合長理事
春見 秀則	岐阜県指導農業士連絡協議会 会長
神谷 眞弓子	東海学院大学 学長
川村 雄祐	岐阜県青年農業士連絡協議会 会長
櫻井 宏	岐阜県農業協同組合中央会 代表理事会長
仙石 弘美	岐阜県J A女性連絡協議会 会長
高田 禮子	ぎふ農業委員会女性ネットワーク 会長
竹中 昌子	一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会 会長
道家 晶子	岐阜市立女子短期大学 教授
長屋 紀美江	公益社団法人岐阜県栄養士会 会長
西村 寿文	全国農業協同組合連合会岐阜県本部 県本部長
西脇 康世	岐阜県町村会（関ヶ原町長） 副会長
布俣 正也	岐阜県議会農林委員会 委員長
尾藤 義昭	岐阜県漁業協同組合連合会 代表理事会長
藤原 勉	岐阜県土地改良事業団体連合会 会長
堀部 智子	生活協同組合コープぎふ 副理事長
村下 貴夫	一般社団法人岐阜県畜産協会 会長
山内 登	岐阜県市長会（下呂市長）
山田 邦夫	岐阜大学 教授
和田 明美	岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク 会長

○ 岐阜県農政審議会企画部会

(50音順・令和8年1月時点)

氏名	職名
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 副会長（アグリード株式会社 代表取締役）
井上 直人	株式会社パロー農産部農産MD課 課長（兼）野菜担当チーフバイヤー
岩瀬 千絵	公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構 岐阜県相談員
川村 規明生	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
後藤 香陽子	一般社団法人ぎふおうちごはん協会 代表理事
佐伯 美智代	佐伯農場（白川町）（岐阜県女性農業者ロールモデルに選定）
佐藤 愛	株式会社ユニークアグリ 代表取締役（岐阜大学応用生物科学部4年）
林 政和	全国農業協同組合連合会岐阜県本部 副本部長
福井 博一	岐阜県有機農業アドバイザー
森 敦	一般社団法人岐阜県畜産協会 専務理事兼事務局長
山田 邦夫	岐阜大学 教授 ※岐阜県農政審議会会長

ぎふ農業活性化基本計画（令和8～12年度）

岐阜県農政部農政課
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
電話：058-272-1111（代表）